

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年5月25日

【事業年度】 第66期(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

【会社名】 株式会社ワキタ

【英訳名】 Wakita & Co.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 脇田 貞二

【本店の所在の場所】 大阪市西区江戸堀一丁目3番20号

【電話番号】 06 - 6449 - 1901(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 石井 孝佳

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝一丁目6番10号

【電話番号】 03 - 5439 - 4630

【事務連絡者氏名】 専務取締役建機事業部門統括責任役員 清水 一弘

【縦覧に供する場所】 株式会社ワキタ 東京支店  
(東京都港区芝一丁目6番10号)

株式会社ワキタ 名古屋中央支店  
(名古屋市緑区大高町字寅新田135)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	2022年 2月	2023年 2月	2024年 2月	2025年 2月	2026年 2月
売上高 (百万円)	74,989	78,870	88,654	92,321	93,222
経常利益 (百万円)	5,661	5,880	5,712	6,506	5,485
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	3,573	3,901	3,158	3,912	3,451
包括利益 (百万円)	3,908	3,965	4,255	3,898	5,237
純資産額 (百万円)	99,093	99,574	100,847	101,921	103,175
総資産額 (百万円)	144,376	138,652	143,944	146,019	146,867
1株当たり純資産額 (円)	1,895.93	1,968.96	2,023.45	2,038.50	2,041.62
1株当たり当期純利益 (円)	68.84	76.44	63.45	79.27	69.77
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	68.1	71.2	69.4	68.9	69.1
自己資本利益率 (%)	3.7	4.0	3.2	3.9	3.4
株価収益率 (倍)	14.5	14.7	24.2	21.3	29.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	15,502	4,168	12,775	15,611	12,482
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,135	5,555	6,773	2,070	6,508
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,168	9,214	10,468	9,693	11,493
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	33,724	23,142	18,938	22,783	17,270
従業員数〔外、 平均臨時雇用人員〕 (人)	1,162 〔290〕	1,257 〔306〕	1,739 〔313〕	1,842 〔361〕	2,160 〔379〕

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり純資産額の算定上、株主資本において自己株式として計上されている「役員向け株式交付信託」が所有する当社株式を期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。

3 1株当たり当期純利益の算定上、株主資本において自己株式として計上されている「役員向け株式交付信託」が所有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第63期の期首から適用しており、第63期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月		2022年 2 月	2023年 2 月	2024年 2 月	2025年 2 月	2026年 2 月
売上高	(百万円)	53,430	53,682	58,267	58,707	57,729
経常利益	(百万円)	4,915	5,120	4,834	5,050	4,251
当期純利益	(百万円)	3,798	3,916	3,156	3,341	2,891
資本金	(百万円)	13,821	13,821	13,821	13,821	13,821
発行済株式総数	(千株)	52,021	52,021	52,021	52,021	52,021
純資産額	(百万円)	97,683	97,914	98,992	99,146	99,493
総資産額	(百万円)	131,564	126,074	130,600	131,128	134,414
1株当たり純資産額	(円)	1,882.63	1,953.10	2,005.46	2,009.18	2,000.72
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	33.00 (-)	38.00 (-)	62.00 (-)	100.00 (-)	100.00 (-)
1株当たり当期純利益	(円)	73.16	76.71	63.40	67.70	58.45
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	74.2	77.7	75.8	75.6	74.0
自己資本利益率	(%)	3.9	4.0	3.2	3.4	2.9
株価収益率	(倍)	13.6	14.7	24.2	24.9	35.0
配当性向	(%)	45.1	49.5	97.8	147.7	171.1
従業員数〔外、 平均臨時雇用人員〕	(人)	513 〔174〕	550 〔173〕	612 〔169〕	616 〔164〕	633 〔150〕
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	109.7 (103.4)	127.9 (112.2)	178.0 (154.4)	204.9 (158.4)	254.1 (238.4)
最高株価	(円)	1,182	1,249	1,642	1,840	2,143
最低株価	(円)	943	944	1,116	1,364	1,497

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 1株当たり純資産額の算定上、株主資本において自己株式として計上されている「役員向け株式交付信託」が所有する当社株式を期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。
- 3 2026年2月期の1株当たり配当額100円00銭については、2026年5月28日開催予定の定時株主総会の決議事項になっています。
- 4 1株当たり当期純利益の算定上、株主資本において自己株式として計上されている「役員向け株式交付信託」が所有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 5 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
- 6 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第63期の期首から適用しており、第63期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

- 1955年3月 大阪市西区梅本町（現本田1丁目）において脇田機械工業所を創業、船用機械の販売・修理を開始。
- 1960年3月 資本金200万円の株式会社に改組。商号を脇田機械工業株式会社に変更。  
産業機械及び船用機械の販売・修理を開始。
- 1962年3月 建設機械等の賃貸事業を開始。
- 1966年6月 東京営業所を開設(1969年5月支店昇格)。
- 1967年5月 建設機械等の製造・販売を開始。
- 1967年7月 九州営業所を開設(1974年5月支店昇格)。
- 1968年7月 名古屋営業所を開設(1980年9月支店昇格)。
- 1969年3月 仙台営業所を開設(1978年3月支店昇格)。
- 1969年5月 大阪支店を開設。
- 1970年11月 広島営業所を開設(1980年9月支店昇格)。
- 1974年3月 博玉メリヤス株式会社(大阪市東区 資本金100千円)を株式の額面変更を目的として吸収し、商号を株式会社ワキタに変更。
- 1979年10月 大阪証券取引所市場第二部に上場。
- 1982年9月 滋賀工場新設。
- 1983年2月 本社事務所を大阪市南区(現大阪市中央区)に移転。
- 1984年3月 映音事業部新設、映像・音響機器の販売・賃貸事業を開始。
- 1989年8月 大阪証券取引所市場第一部銘柄に指定。
- 1992年4月 営業本部、管理本部を新設。
- 1999年3月 映音事業部をシステム事業部に改称。
- 2000年2月 本社ビル(大阪市西区江戸堀)竣工。
- 2000年3月 登記上の本社を大阪市西区江戸堀に変更。
- 2007年3月 千葉リース工業株式会社(千葉県柏市 連結子会社)を千葉県内の営業強化を目的として買収。
- 2008年3月 不動産事業本部を新設。
- 2011年2月 建設機械等の製造を他社委託等に変更。
- 2013年7月 東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所市場第一部に上場。
- 2016年3月 平川機工株式会社(大阪府大東市 非連結子会社)を建機事業の合理化及び効率化を目的として吸収合併。
- 2016年3月 八洲商会株式会社(埼玉県加須市 連結子会社)を海外取引の取扱商品の拡張と販路拡大を目的として買収。
- 2017年9月 株式会社泉リース(埼玉県所沢市 連結子会社)を既存の拠点との連携及び首都圏での営業強化を目的として買収。
- 2018年3月 東日興産株式会社(東京都世田谷区 連結子会社(出資比率80%))を建機事業の一層の業容拡大並びに農業機械の販売事業への新規参入等を目的として買収。
- 2018年11月 信陽機材リース販売株式会社(長野県上田市 連結子会社)及びその関連会社(株式会社クリーン長野、信陽サービス有限会社 いずれも連結子会社)を、甲信地区における建機事業の業容拡大及び既存拠点とのシナジー効果の実現を目的として買収(のちに信陽サービス有限会社は、信陽機材リース販売株式会社を存続会社として吸収合併されたことにより消滅、株式会社クリーン長野は全株式譲渡により連結除外)。

2019年3月	サンネットワークリブ株式会社（京都市伏見区 連結子会社）を介護事業への新規参入及び事業拡大を図ることを目的として買収。
2019年4月	株式会社泰成重機（埼玉県川口市 連結子会社）を建築分野への参入、クレーンオペレーション技術の取得及びクレーン売買等、建機事業販売部門でのシナジー効果の実現を目的として買収。
2019年11月	株式会社C S S技術開発（現 株式会社ワキタC S S技術開発）（東京都多摩市 連結子会社）をICT建機を用いたi-Constructionへの取組み強化による建機事業の業容拡大と既存拠点とのシナジー効果の実現を目的として買収。
2021年6月	2018年3月にホテルを建設する目的で共同出資した有限会社福光（大阪府中央区 連結子会社）を株式取得により完全子会社化。併せて社名を株式会社コルディアに変更、本店所在地を大阪府西区に変更。
2021年9月	株式会社九州機械センター（福岡県糟屋郡須恵町 連結子会社（出資比率90%））及び株式会社グランドアース（福岡県糟屋郡須恵町 連結子会社（出資比率90%））を、九州北部地区における建機事業の業容拡大及び既存拠点とのシナジー効果の実現を目的として買収（のちに株式会社九州機械センターは、株式会社グランドアースを存続会社として吸収合併されたことにより消滅し、株式会社グランドアース九州へ社名変更）。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しにより、東京証券取引所プライム市場に上場。
2022年9月	株式会社ヤマケイ（現 株式会社ワキタ・ヤマケイ 連結子会社）（横浜市金沢区）を関東地区の営業強化を目的として買収。
2023年2月	大喜産業株式会社（滋賀県守山市 連結子会社）を京滋地区の営業強化を目的として買収。
2023年3月	大裕株式会社（大阪府寝屋川市 連結子会社）を建機事業における技術提案等のICT戦略強化を目的として買収。 株式会社ニチイケアネット（現 株式会社ワキタケアネット）（東京都千代田区 連結子会社）を介護事業の更なる事業拡大を目的として買収。
2024年5月	営業本部、管理本部を廃止。 システム事業部をSV事業部に改称。
2024年9月	日東レンタル株式会社（栃木県小山市）を北関東地区及び東北地区の営業強化を目的として買収。
2025年3月	株式会社クリーン長野を株式譲渡により売却。
2025年12月	ケアレックス株式会社（東京都千代田区）を介護事業における事業規模及びエリア拡大を目的として買収。

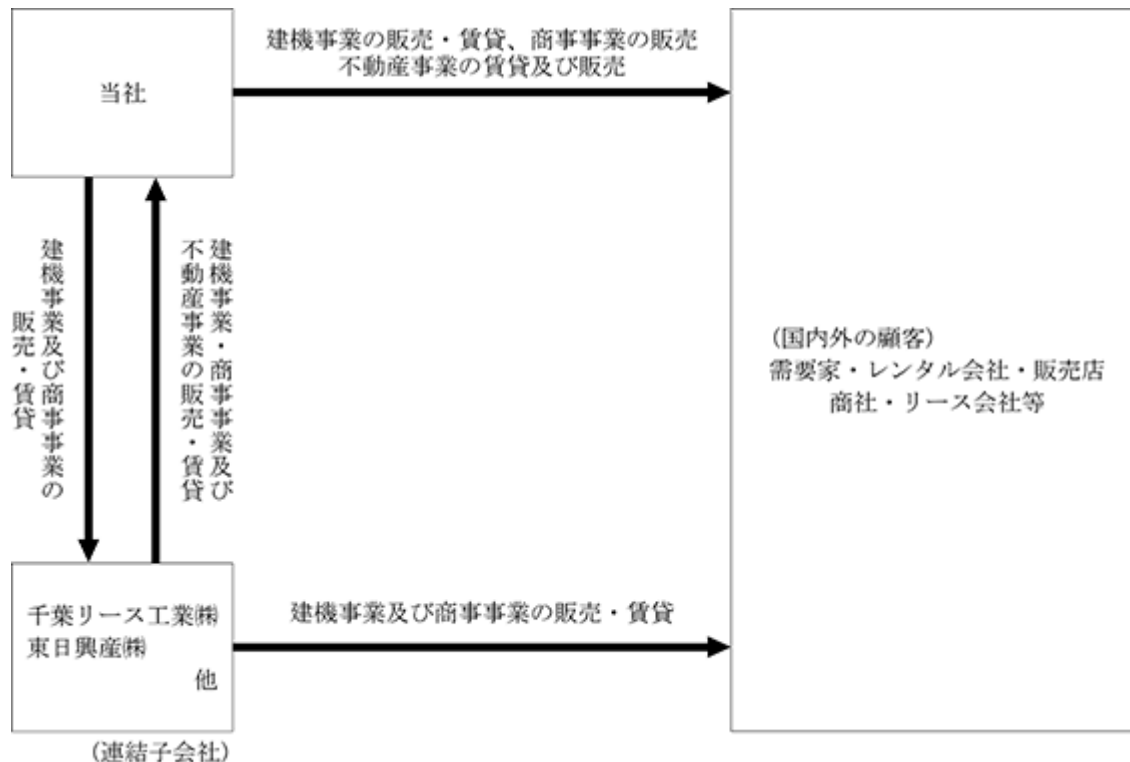
### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社16社（2026年2月28日現在）で構成されており、土木・建設機械、荷役運搬機械等の販売及び賃貸事業、映像・音響機器、介護用品等の販売及び賃貸事業、並びに不動産の賃貸及び販売事業を主な事業内容としております。

各事業内容と各社の位置付け等は、次のとおりであります。なお、事業の区分内容は、セグメント情報における事業区分と同一であります。

- [建機事業] 当社並びに子会社千葉リース工業(株)及び東日興産(株)他が、土木・建設機械、荷役運搬機械等の販売及び賃貸を行っております。
- [商事事業] 当社並びに子会社サンネットワーククリブ(株)及び(株)ワキタケアネット他が、商業設備、映像・音響機器、介護用品等の販売及び賃貸を行っております。
- [不動産事業] 当社及び子会社(株)コルディアが、不動産（商業用ビル、マンション等）の賃貸、分譲等の販売及びホテルの経営を行っております。

当社グループの状況を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
千葉リース工業(株)	千葉県柏市	50	建機事業	所有 100.0	主に当社と土木・建設機械の販売・賃貸等を行っております。
八洲商会(株)	埼玉県加須市	30	建機事業	所有 100.0	主に当社と荷役運搬機械の販売等を行っております。
(株)泉リース	埼玉県所沢市	10	建機事業	所有 100.0	主に当社と土木・建設機械の販売・賃貸等を行っております。また、当社が資金の一部を融資しております。
東日興産(株) (注6)	東京都世田谷区	90	建機事業	所有 80.0	主に当社と土木・建設機械の部品販売等を行っております。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
信陽機材リース販売(株)	長野県上田市	28	建機事業	所有 100.0	主に当社と土木・建設機械の 販売・賃貸等を行っております。 また、当社が資金の一部 を融資しております。
サンネットワークリブ(株)	京都市伏見区	20	商事事業	所有 100.0	主に当社と介護福祉用具の販売・ 賃貸等を行っております。 役員の兼務1名。
(株)泰成重機	埼玉県川口市	5	建機事業	所有 100.0	主に当社とクローラクレーン オペレーター付揚重業を行 っております。また、当社 が資金の一部を融資しており ます。
(株)ワキタCSS技術開発 (注5)	東京都多摩市	90	建機事業	所有 100.0	主に工事中測量機器の販売・ 賃貸等を行っております。また、 当社が資金の一部を融資 しております。
(株)コルディア	大阪市西区	86	不動産事業	所有 100.0	主に当社と土地の賃貸を行 っております。
(株)グランドアース九州	福岡県糟屋郡須恵町	20	建機事業	所有 90.0	主に当社と土木・建設機械の 販売・賃貸等を行っております。
(株)ワキタ・ヤマケイ	横浜市金沢区	10	建機事業	所有 100.0	主に当社と土木・建設機械の 販売・賃貸等を行っております。 また、当社が資金の一部 を融資しております。
大喜産業(株)	滋賀県守山市	10	建機事業	所有 100.0	主に当社と土木・建設機械の 販売・賃貸等を行っております。 また、当社が資金の一部 を融資しております。役員の 兼務1名。
大裕(株)	大阪府寝屋川市	15	建機事業	所有 100.0	主に当社と建設用機械の製造 販売を行っております。また、 当社が資金の一部を融資 しております。
(株)ワキタケアネット	東京都千代田区	220	商事事業	所有 100.0	主に当社と介護福祉用具の販売・ 賃貸等を行っております。 役員の兼務1名。
日東レンタル(株)	栃木県小山市	50	建機事業	所有 90.0	主に当社と土木・建設機械の 販売・賃貸等を行っております。
ケアレックス(株) (注3)	東京都千代田区	450	商事事業	所有 80.0	主に当社と介護福祉用具の販売・ 賃貸等を行っております。また、 当社が資金の一部を融資 しております。役員の 兼務1名。

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。  
2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。  
3 2025年12月1日付でケアレックス株式会社の株式を取得し、連結子会社としております。  
4 2025年3月に株式会社クリーン長野の全株式を譲渡しております。  
5 2025年4月に株式会社CSS技術開発は、株式会社ワキタCSS技術開発に商号変更しております。  
6 東日興産株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等	(1) 売上高	10,771百万円
	(2) 経常利益	412百万円
	(3) 当期純利益	98百万円
	(4) 純資産額	2,121百万円
	(5) 総資産額	7,903百万円

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2026年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
建機事業	1,342 [ 239 ]
商事事業	771 [ 131 ]
不動産事業	9 [ 3 ]
全社(共通)	38 [ 6 ]
合計	2,160 [ 379 ]

- (注) 1 従業員数は就業人員数(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間平均雇用人員(1日8時間換算)を外書で記載しております。
- 2 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員は除いております。
- 3 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。
- 4 前連結会計年度末と比べて従業員数が318名増加しております。主な理由は、ケアレックス株式会社の株式を取得し、同社を連結子会社としたことによるものであります。

### (2) 提出会社の状況

2026年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
633 [ 150 ]	38歳 9ヵ月	10年 9ヵ月	6,290,064

セグメントの名称	従業員数(人)
建機事業	564 [ 140 ]
商事事業	22 [ 1 ]
不動産事業	9 [ 3 ]
全社(共通)	38 [ 6 ]
合計	633 [ 150 ]

- (注) 1 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間平均雇用人員(1日8時間換算)を外書で記載しております。
- 2 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員は除いております。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 4 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

### (3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合はワキタ社員組合と称し、1970年9月12日に結成されております。

組合員数は506人で上部団体には加入していません。

また、一部の連結子会社において労働組合が結成されております。

なお、労働組合の有無にかかわらず、労使関係については、円滑な関係にあり特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
2.6	89.5	72.5	71.0	73.8

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

主要な連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
(株)ワキタケアネット	16.7	100.0	88.7	90.1	70.9

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. (株)ワキタケアネット以外の連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、当該有価証券報告書に記載された将来に関する事項について、その達成を保証するものではありません。

#### (1) 経営方針

当社グループは、社是の「幸せ」を体現すべく「顧客と社会の課題解決に応える」ソリューション提供カンパニーでありたいと考えております。業績伸長を通じて企業価値を向上させ、顧客、仕入先、従業員、金融機関、株主、そして社会というステークホルダーの「幸せ」を実現し、物心ともに豊かであっていただくことを目指します。そのための成長戦略に加え、次世代のリーダー養成を柱とした人材育成を強化して参ります。

当社グループのセグメント毎の社会的使命（ミッション）は以下のとおりであります。

##### 建機事業

災害復旧・防災活動、国土強靱化へのインフラ整備の取組み支援のほか、ICT・技術提案等により建設業界の諸問題解決を支援して参ります。

##### 商事事業

カラオケ機器提供を通じて人々が歌う環境をサポートするほか、高齢化社会における介護業界及び介護従事者への支援を継続して参ります。

##### 不動産事業

快適なオフィス環境、住空間、ホテルでの寛ぎの提供を通じて社会に貢献して参ります。

#### (2) 経営戦略等

当社グループは2025年4月11日に2028年2月期を最終年度とする「2028 中期経営計画」を策定し、「飛躍への基盤造り」をスローガンに長期的な成長シナリオを創出する施策である、店舗ネットワーク拡充、DXの推進、事業領域の拡大及び資産効率の向上を注力方針とし、持続的成長と中長期的な企業価値向上を図って参ります。

##### 数値目標（2028年2月期 計画）

連結売上高 1,110億円

連結営業利益 77億円

EBITDA 161億円

ROE 5.0%

##### セグメント別事業方針

###### （建機事業）

- ・拠点ネットワークの拡充（M&Aと新規出店）
- ・建設ICTの強化～i-Construction2.0への挑戦～（ICTワンストップサービス）
- ・デジタルマーケティング
- ・仮設業界への進出
- ・レンタル資産の稼働率向上

###### （商事事業）

###### 「介護部門」

- ・拠点ネットワークの拡充（M&Aと新規出店）
- ・介護DXの推進

###### 「SV部門」

- ・カラオケ周辺機器で新たな顧客と市場を開拓

###### （不動産事業）

- ・保有資産のバリューアップと顧客満足度の向上

### 成長投資と株主還元の両立

当社は株主の皆様への利益還元を重要な経営課題と認識しており、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。

2026年2月期につきましては、今後の成長投資との両立を図りつつ、株主還元の充実に配慮する方針のもと、1株当たり配当金は前期に引き続き100円とする予定です。

更に「2028 中期経営計画」にて公表の通り、2027年2月期及び2028年2月期は1株当たり配当金100円以上を予定しております。

一方、これまで蓄積した資本を活用して、成長のために次の施策を積極的に行って参ります。

- ・ M & A 投資（ネットワーク拡充、建設DXの強化、介護DXへの進出）
- ・ レンタル拠点のネットワーク拡充（建機、介護）
- ・ 人的資本への投資（人員増強、成長支援、社員エンゲージメント強化）

### (3) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、米国の通商政策・関税措置の動向や、イラン情勢の緊迫化等を背景としたエネルギー価格の変動、円安による輸入物価の上昇などの影響により、景気の先行きについては依然として不透明かつ判断を許さない状況が続いております。

一方、国内景気は、雇用・所得環境の改善を背景に、個人消費及び設備投資に持ち直しの動きがみられますが、海外情勢や為替・資源価格の動向が与える影響には、引き続き留意が必要です。

当社グループの中核事業である建機事業の市場環境においては、公共投資は政府による国土強靱化、安全・防災、減災対策及び老朽化インフラ更新等の政策を背景に、底堅く推移いたしました。民間投資についても、企業収益の堅調な推移を背景に、底堅く推移いたしました。一方、資材価格や建設コストの更なる高騰に加え、建設技能人材不足の深刻化の影響、更には時間外労働規制への対応負担もあり、建設業界を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは2025年4月11日に2028年2月期を最終年度とする「2028 中期経営計画」を策定し、「飛躍への基盤造り」をスローガンに長期的な成長シナリオを創出する施策である、店舗ネットワーク拡充、DXの推進、事業領域の拡大及び資産効率の向上を注力方針とし、持続的成長と中長期的な企業価値向上を図って参ります。

中核事業である建機事業においては、中長期的には、災害復旧・復興工事需要への対応、公共インフラの老朽化への対応、更には建設業界における人手不足などの事業環境の変化に対応して参ります。

2027年2月期におきましては、レンタル資産の調達価格が高止まりする中、中期経営計画に基づく成長施策を推進するとともに、レンタル単価の適正化及び稼働率の向上に取り組んで参ります。

具体的な施策として、M & A を通じたレンタル拠点ネットワークの拡充、ICTワンストップサービス及びi-Construction2.0への対応など建設DXの推進に加え、新規参入した仮設分野における課題解決型商品の拡充を図るとともに、仮設機材整備装置の販売強化を継続して参ります。

チャレンジ事業である商事事業の介護部門においては、ケアレックス株式会社のグループ化により更に強化した介護機器卸レンタルにおける、全国拠点網の連携強化を進めて参ります。あわせて増加を続ける高齢者人口と担い手の減少等、介護業界が抱える課題を介護施設保有を通じて貢献して参ります。更には商社ならではの情報網で介護各社と連携し、介護DXを実現して参ります。

同じく商事事業のSV部門においては、堅調に推移するカラオケ市場を背景として、引き続きカラオケ機器の提供に注力するとともに、液晶テレビ等の周辺機器の販売を通じたクロスセルの推進により、販路の拡大を図って参ります。

また安定収益事業である不動産事業においては、賃貸資産のリノベーションを通じて収益性の向上を図るとともに、大阪関西万博閉会後の需要反動への対応を進めることで、ホテル部門の稼働率回復に努め、安定的な収益を確保して参ります。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) サステナビリティ全般

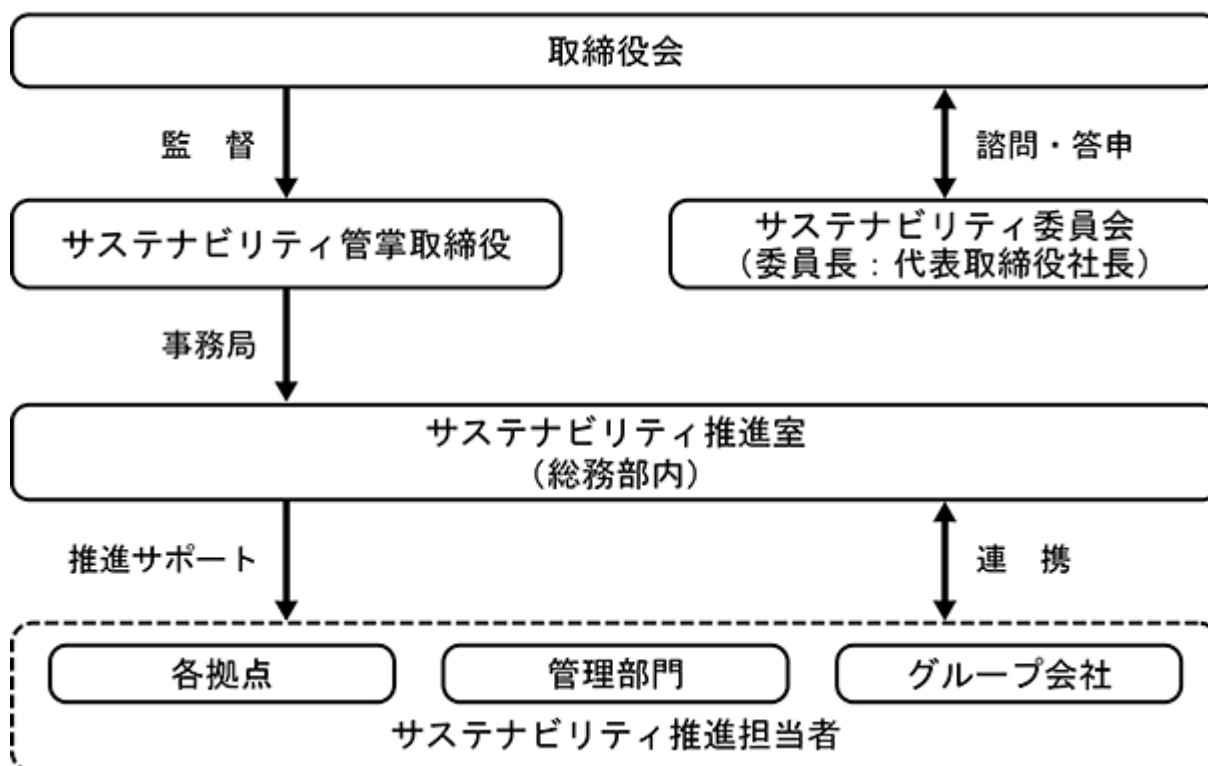
#### ガバナンス

当社グループは、サステナビリティへの取組みをより一層強化し、中長期的な企業価値向上に繋げていくことを目的として、サステナビリティ委員会を設置しております。

同委員会は、取締役会の諮問機関として、サステナビリティ関連のリスクと機会を分析・監視・管理し、サステナビリティに関する基本方針や重要課題の特定、重要課題に関する指標や目標の設定、進捗管理、サステナビリティ関連情報開示等に関する審議を行い、取締役会へ報告いたします。

なお、サステナビリティ委員会は、代表取締役社長を委員長とし、委員は取締役及び執行役員のうち委員長が指名する者に加え、社外取締役により構成されております。

### サステナビリティ推進体制図



#### 戦略

当社グループは、当社グループの商品及びサービスをもって、お客さまと社会の課題解決に貢献することで持続可能な社会の実現を目指しております。

こうした考えのもと、当社グループが持続的な企業価値の向上と持続可能な社会の実現に向けて、サステナビリティ基本方針を定め、重要度の高い課題の中から特に優先して取り組むべきものをマテリアリティとして特定しております。

#### イ サステナビリティ基本方針

当社グループは、社是の「幸せ」を体現すべく、「お客さまと社会の課題解決に応える」ソリューション提供カンパニーとして、お客さまと社会にとってなくてはならない存在を目指し、事業活動を通じて持続可能な社会の実現に貢献します。

ロ マテリアリティ

	マテリアリティ	推進テーマ
E	環境に配慮した社会の実現	レンタル、リユースによるシェアリングエコノミーの推進
		環境配慮型商材の開発及び提供
		GHG（温室効果ガス）排出量削減に配慮したオフィス等の提供
S	社会インフラ整備及び自然災害等への対応	新たな社会インフラ構築を建機事業・不動産事業によりサポート
		老朽化したインフラ整備と国土強靱化のサポート
		災害発生時の迅速な復興支援と防災・減災支援
	少子高齢化・担い手不足の問題解決	建設業界におけるDX開発を通じた担い手不足の問題解決
		高齢化社会における介護業界の課題解決
	心豊かな生活と社会の実現	カラオケ・デジタルエンタテインメントのインフラ整備のサポート
		ホテル等のくつろぎ空間の提供
	多様な人材が活躍できる場の提供	意欲的な従業員への成長支援と従業員エンゲージメントの向上
		働きやすく心身ともに健やかな環境（ウェルビーイング）の整備
		多様な人材が能力を最大限発揮し、会社と共に成長できる環境の整備
G	サステナビリティ経営を支えるガバナンスの確立	高い倫理観と遵法精神に則ったコンプライアンス・ガバナンスの徹底
		社会の中の良き企業市民たるべき理念と、全てのステークホルダーの幸せを求める価値観を全役職員に浸透

E：環境、S：社会、G：ガバナンス

リスク管理

サステナビリティに関する基本方針や重要課題の特定、更には重要課題の監視・管理等のため、サステナビリティ関連のリスクと機会について分析し、対応策について検討を行って参ります。リスクと機会については今後サステナビリティ委員会にて定期的に確認を行い、必要に応じて重要課題及びその指標や目標を見直すなど適切に対応して参ります。

人権方針及び労働安全衛生方針

「ワキタグループ人権方針」及び「ワキタグループ労働安全衛生方針」につきましては、弊社ホームページに掲載しております。

指標及び目標

「(2)重要なサステナビリティ項目」ごとに記載しております。

(2) 重要なサステナビリティ項目

環境に配慮した社会の実現への取組

当社グループは、気候変動を含む環境問題への対応を重要な経営課題の一つとして認識しており、2024年2月に「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」提言への賛同を表明し、気候変動をリスクとして管理するガバナンス体制を構築しております。気候変動がもたらす当社グループへの財務的影響を評価し、当社グループの中長期的な事業戦略に組み込むため、TCFDが提言するフレームワークに沿って、シナリオ分析を行っております。

イ ガバナンス

「(1) サステナビリティ全般」の「ガバナンス」に記載しております。

□ 戦略

当社グループでは、気候変動によるリスクと機会の特定及び事業への影響度と対応策に関する考察・分析にあたり、IPCCやIEAが公表する各種シナリオを参考に、4 シナリオと2 未満シナリオの2つを設定しております。

a. 4 シナリオ

現在の化石燃料に依存した経済活動の継続を背景にしたエネルギー価格の上昇を予測しているほか、風水害の拡大による直接的な被害の最大被害額や屋外作業の作業効率低下や熱中症リスクの拡大も想定されます。ただし、気象災害をはじめとした自然災害の被害緩和・回避・防止を目的とした関連工事はより拡大することが見込まれ、建設機械の需要も増大することが予測されます。

b. 2 未満シナリオ

脱炭素化に向けたカーボンプライシングの影響が、新たな事業運営コストとして財務的なインパクトとなることを予測しているほか、サプライチェーンではカーボンプライシングによる影響が製品の販売価格に上乗せされることが想定されます。

c. 気候変動関連のリスクと機会

(リスク)

分類	影響要因	特定した具体的影響	事業への影響		当社の取組
			4 シナリオ	2 未満シナリオ	
移行リスク	炭素税の導入や法規制	炭素税の導入による事業運営コストの増加	小	大	自家消費型太陽光発電導入（グループの事業拠点）
		温室効果ガス排出量削減に伴う設備投資等の支出増加			
移行リスク	資材やエネルギーの価格変動	石油需要の変化や炭素税の導入による原材料価格の高騰	中	大	自家消費型太陽光発電導入（グループの事業拠点） CO2削減のためグリーン電力への切替え
		化石燃料・電力価格などエネルギー価格の高騰			
物理的リスク	気象災害の激甚化（洪水・高潮）	被災による直接的な損害の発生	大	中	サプライヤーの供給停止に備えた早期発注早期納品
		サプライヤーの被災による製品供給の停止 台風や豪雨・豪雪による工期の遅延や対応コストの発生			
物理的リスク	平均気温の上昇	熱中症危険の増大と生産性の低下	大	中	ICT活用による生産性の向上
		極端な気象パターン変容による工期の遅延			

(機会)

分類	特定した具体的影響	事業への影響		当社の取組
		4 シナリオ	2 未満シナリオ	
市場	洪水や高潮被害に対する防災・減災を目的とした工事の増加	大	大	建設機械のレンタル拠点の拡充
サービス・製品	環境配慮型建設機械の需要増加	中	大	環境配慮型建設機械の取扱いの拡充

## 八 リスク管理

「(1) サステナビリティ全般」の「 リスク管理」に記載しております。

## 二 指標及び目標

次の指標の実績は、当社グループのものを記載しておりますが、具体的な削減目標は策定次第公表いたしません。

指標	実績（当事業年度）
CO2排出量（Scope1,2）	7,362t-CO2

多様な人材が活躍できる場の提供への取組

### イ 戦略

当社グループにおける、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、以下のとおりであります。

#### a. 人材育成への取組

当社グループは、従業員から創造されるビジネスにより成り立っており、人材こそが企業成長の原動力であるとの認識を持っております。

当社グループでは、未来への基盤づくりとして、人材育成に以下のとおり積極的な投資を行っております。

- ・ 個々の従業員が持てる能力を最大限に発揮できる社内研修制度の構築
- ・ 各種資格取得に対する金銭的支援
- ・ 海外人材の受け入れ
- ・ 女性活躍推進チーム設置による具体的施策の推進
- ・ 多様な人材の採用並びに多様な働き方の提供や能力開発制度の整備

今後も従業員の処遇改善や人員の増強と並行しながら、従業員満足度調査等の施策により従業員とのエンゲージメントを深め、グループ内の人材育成及び働きがいの向上に取り組んでいく方針です。

#### b. 社内環境整備への取組

当社グループは、年齢、国籍、性別等区別することなく、意欲と能力のある優秀な従業員が平等に管理職登用への機会が得られるような人事制度を整備しております。

今後も、従業員が最大限の能力を発揮できる職場環境や企業風土の醸成に努め、意欲と能力のある従業員を育成し、適正のある人材を管理職として登用していく方針であります。

### ロ 指標及び目標

次の指標の実績は、提出会社のものを記載しておりますが、具体的な目標は策定次第公表いたします。

指 標	実績（当事業年度）	
採用した労働者に占める女性労働者の割合	25.9%	
女性労働者の育児休業後の復帰割合	83.3%	
管理職に占める女性労働者の割合	2.6%	
男性労働者の育児休業取得率	89.5%	
労働者の男女の賃金の差異	全労働者	72.5%
	正規雇用労働者	71.0%
	パート・有期労働者	73.8%

### 3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

これらのリスクが顕在化した場合、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。当社グループといたしましては、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応として、代替する対応策を機動的に策定し、その遂行に努める方針であります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 事業環境について

建機事業は土木・建設機械の取扱いが主なため、公共投資の大幅な削減や経済情勢の急激な変動による民間設備投資の減少により、貸与資産の稼働率の低下や同業者間の価格競争の激化が生じ、当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

商事事業における設備機器や映像・音響機器の販売においては、景気下降局面で需要が減少しますと、当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

また介護用品の販売及び賃貸においては、介護保険利用者に直接的な介護サービスを実施しておりませんが、当社グループの取引先となる事業者及び介護保険利用者は介護保険制度の適用を受けるため、間接的に当社グループの事業は介護保険制度の影響を受けることとなります。よって、介護保険制度の変更等により要介護認定を受ける被保険者の範囲、介護保険の適用となる介護用品の範囲や利用者の負担率が変更されることで需要動向が悪化した場合、当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

不動産事業は販売部門においては、好立地の住宅用分譲地の減少、賃貸部門においては、入居者の減少や経済情勢の変動による賃料値下げなどの要因が賃料収入の減少となり、当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 販売用商品、貸与資産の購入価額の変動について

当社グループは土木・建設機械、荷役運搬機械、商業設備、映像・音響機器、介護用品等の販売及び賃貸を行っておりますが、これらの資産の市況変動により購入価額が上昇した場合、当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 与信リスクについて

当社グループは割賦債権を含む売上債権を有しており、取引先の信用度合による与信限度額を設定し不良債権の発生防止に努めておりますが、取引先の倒産等により貸倒損失が発生した場合、当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 有価証券投資による影響について

当社グループが保有する有価証券は、価格変動リスク、信用リスク、元本毀損リスク等の様々なリスクを包含しており、有価証券の時価の下落等により、当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

(5) 固定資産の減損について

当社グループが保有する貸与資産、賃貸不動産、建物、土地、リース資産及びのれん等について、今後これら資産の市場価格下落等により資産価値が著しく低下した場合は、必要な減損処理を行う結果として当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

(6) 為替変動の影響について

当社グループは、商品の一部を海外から外貨建てにて調達しているため、為替変動の影響を受ける可能性があります。こうした影響を最小限にするため、為替予約等によるリスクヘッジを行っておりますが、短期及び中長期の予測を超えた為替変動により、当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

## 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (経営成績等の状況の概要)

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### (1) 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益が概ね堅調に推移し、雇用・所得環境にも緩やかな改善の動きがみられました。一方で、イラン情勢の緊迫化等を背景としたエネルギー価格の変動などの影響により、景気の先行きについては依然として不透明かつ予断を許さない状況が続いております。

当社グループの中核事業である建機事業の市場環境においては、公共投資は国土強靱化対策の政策を背景に、底堅く推移いたしました。民間投資についても、企業収益の堅調な推移を背景に、持ち直しの動きがみられました。一方で建設コストの更なる高騰に加え、建設技能人材不足の深刻化により、建設業界を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは2025年4月11日に2028年2月期を最終年度とする「2028 中期経営計画」を策定し、「飛躍への基盤造り」をスローガンに長期的な成長シナリオを創出する施策である、店舗ネットワークの拡充、DXの推進、事業領域の拡大及び資産効率の向上を注力方針とし、持続的成長と中長期的な企業価値向上を図って参りました。

その結果、当社グループの当連結会計年度の業績は売上高は932億22百万円（前期比1.0%増）、営業利益は52億82百万円（同17.3%減）、経常利益は54億85百万円（同15.7%減）、そして親会社株主に帰属する当期純利益は、34億51百万円（同11.8%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### 建機事業

建機事業では、販売部門は建設機械の価格上昇基調に伴い、顧客の購買意欲が低下した影響を受けたものの、本格参入した仮設業界に対する機材整備装置の販売が引き続き順調に推移し、売上高・利益面ともに増加いたしました。賃貸部門は公共・民間事業ともにレンタル需要は引き続き拡大・堅調に推移しており、これまで進めてきた資産機の高水準投資、店舗ネットワークの拡充、人材投資等の長期的に将来を見据えた先行投資（経費支出）を継続推進した効果が現れつつあります。

一方、全体では、株主優待引当金について、利用率が想定を上回ったことによる追加計上に加え、株主数の増加に伴い期末引当金も増加となりました。株主優待引当金繰入額は前期比5.5億円の増加となり、その大半を同セグメントで計上したほか、人材投資等の先行投資も利益を押し下げる要因となりました。

その結果、建機事業の売上高は、768億38百万円（前期比3.5%増）、セグメント利益は、27億96百万円（同15.6%減）となりました。

#### 商事事業

商事事業では、販売部門はカラオケ機器の新機種発売効果が継続したことと、新たな市場の販売需要を取り込んだ成果により、売上高・利益面ともに安定的に推移いたしました。加えて賃貸部門では介護用品を扱うグループ会社のレンタル機器の先行投資の効果が表れ、売上高は伸長した一方、利益面ではケアレックス株式会社のグループ化に伴う費用計上をいたしました。

その結果、商事事業の売上高は、107億87百万円（前期比2.0%増）、セグメント利益は、6億39百万円（同11.6%増）となりました。

## 不動産事業

不動産事業では、賃貸部門は保有している商業ビルやマンション等の稼働率は引き続き堅調に推移いたしました。加えて、ホテル事業は大阪・関西万博開催の後押しも受け堅調に推移し、売上高・利益面ともに増加いたしました。

一方で、販売部門は前年にありました収益物件の売却益7億59百万円の反動により減益となりました。

その結果、不動産事業の売上高は、55億97百万円（前期比25.2%減）、セグメント利益は、18億43百万円（同26.4%減）となりました。

## (2) 財政状態の分析

流動資産は、前連結会計年度末に比べ45億62百万円減少の454億74百万円となりました。これは主に、現金及び預金の減少49億13百万円等によるものであります。固定資産は、前連結会計年度末に比べ54億10百万円増加の1,013億92百万円となりました。これは主に、のれんの増加30億円等及び保有株式の時価上昇等による投資有価証券の増加26億63百万円等によるものであります。その結果、資産合計は前連結会計年度末に比べ8億48百万円増加し、1,468億67百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ9億63百万円増加の231億70百万円となりました。これは主に、電子記録債務の増加14億84百万円等によるものであります。固定負債は、前連結会計年度末に比べ13億69百万円減少の205億21百万円となりました。これは主に、長期設備関係未払金の減少25億57百万円等によるものであります。その結果、負債合計は前連結会計年度末に比べ4億6百万円減少し、436億91百万円となりました。

純資産は、前連結会計年度末に比べ12億54百万円増加し、1,031億75百万円となりました。これは主に、利益剰余金の減少14億93百万円、自己株式の減少4億74百万円及びその他有価証券評価差額金の増加16億90百万円等によるものであります。

以上の結果、自己資本比率は69.1%となり、1株当たり純資産額は2,041円62銭となりました。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ55億13百万円（前期比24.2%）減少し、172億70百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は、124億82百万円（前連結会計年度は156億11百万円の増加）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益55億94百万円及び減価償却費72億67百万円等によるものであります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は、65億8百万円（前連結会計年度は20億70百万円の減少）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出6億89百万円及び連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出59億59百万円等によるものであります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は、114億93百万円（前連結会計年度は96億93百万円の減少）となりました。これは主に、設備関係割賦債務の返済による支出64億55百万円及び配当金の支払額49億46百万円等によるものであります。

(仕入及び販売の状況)

(1) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
建機事業	30,156	4.3
商事事業	2,239	13.6
不動産事業	-	-
合計	32,395	2.9

(注) 上記金額は仕入価格によっております。

(2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
建機事業	76,838	3.5
商事事業	10,787	2.0
不動産事業	5,597	25.2
合計	93,222	1.0

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在にて判断したものであります。

(1) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に当たって採用している重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

連結財務諸表の作成には、資産・負債及び収益・費用の額に影響を与える見積り及び仮定を必要とします。これらの見積り及び仮定は、過去の実績や当連結会計年度末時点で入手可能な情報を総合的に勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性が存在するため、実際の結果は異なることがあります。

当社が連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、特に重要なものは以下のとおりであるとと考えております。

(固定資産(のれんを含む)の減損)

当社グループは、固定資産(のれんを含む)のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

(繰延税金資産の回収可能性)

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づき課税所得や将来加算一時差異等が十分に確保できることにより、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に影響を与える可能性があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の売上高は、建機事業、不動産事業及び商事事業は増収となり、全体としては9億1百万円増加（前期比1.0%増）の932億22百万円となりました。

利益面につきましては、売上高の増加に伴い、売上総利益は4億84百万円の増加となりました。しかしながら販売費及び一般管理費が15億92百万円増加した結果、営業利益は52億82百万円（前期比17.3%減）、経常利益は54億85百万円（前期比15.7%減）、そして親会社株主に帰属する当期純利益については、34億51百万円（前期比11.8%減）となりました。

(3) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2025年4月に2028年2月期を最終年度とする「2028 中期経営計画」を新たに策定し、「飛躍への基盤造り」をスローガンに長期的な成長シナリオを創出する施策である、店舗ネットワーク拡充、DXの推進、事業領域の拡大及び資産効率の向上を注力方針とし、持続的成長と中長期的な企業価値向上を図って参ります。

中期経営計画上の目標の達成を判断するための客観的な指標等の数値目標及び実績は以下のとおりです。

	2025年2月期 実績	2026年2月期 実績	2027年2月期 計画	2028年2月期 計画
売上高（百万円）	92,321	93,222	100,000	111,000
営業利益（百万円）	6,390	5,282	5,800	7,700
EBITDA（百万円）	14,449	13,638	16,000	16,100
ROE（%）	3.9	3.4	3.6	5.0

売上高は増収となったものの、営業利益は2025年2月期にありました収益物件の売却益が無かったことや株主優待費用の増加等により減益となっております。詳細につきましては、「(経営成績等の状況の概要) (1)経営成績の状況」をご参照願います。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

また、当社グループの資金需要は主に運転資金と設備資金の二つであります。

運転資金のうち主なものは商品仕入のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用等であります。また設備資金のうち主なものは、貸与資産及び賃貸不動産の購入費用等であります。

これらの資金需要につきましては、自己資金で賄うことを基本としておりますが、必要に応じて銀行借入による資金調達を行うこととしております。

加えて当社グループでは、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。2025年4月に策定いたしました「2028 中期経営計画」の下、株主とのエンゲージメントを高めることを目的として、中期経営計画の期間である2026年2月期以降2028年2月期までの3カ年におきましては、1株当たり配当金を100円以上とする方針を定めており、安定した株主還元を実施する予定です。

なお、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、172億70百万円となっております。また、当連結会計年度末における短期借入金の残高は1億10百万円、1年内返済予定の長期借入金の残高は88百万円、長期借入金の残高は2億26百万円となっております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度における当社グループの研究開発費は、26百万円です。

なお、金額的重要性が乏しいため、セグメント別の記載は省略しております。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループにおける当連結会計年度の設備投資総額は、4,141百万円であり、このうち主なものは、建機事業における貸与資産への投資2,681百万円、不動産事業における賃貸不動産の設備等への投資618百万円であります。

なお、所要資金は自己資金によっております。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却又は売却はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2026年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)	
			貸与資産	賃貸 建物及び 附属設備	賃貸土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他		合計
本社 (大阪市西区)	各事業及び 全社管理 業務	本社社屋等				1,319	1,132 (739.25) 〔15.00〕	11	2,463	38 〔6〕
滋賀工場 (滋賀県湖南市)	建機事業	販売設備等				293	952 (31,959.75)	4	1,250	15 〔4〕
建機事業本部 大阪支店 (大阪市西区) 他48店舗	建機事業	販売設備等	6,901			5,590	6,105 (83,073.99) 〔242,112.79〕	145	18,741	549 〔136〕
商事事業本部 システム大阪支店 (大阪市西区) 他4店舗	商事事業	販売設備 及び賃貸 不動産等		1,005	1,186 (46,966.48)	0	〔94.30〕	101	2,293	22 〔1〕
不動産事業本部 不動産部 (大阪市西区)	不動産事業	賃貸 不動産等		17,597	17,581 (59,644.78)		〔734.76〕	127	35,305	9 〔3〕

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置、車両運搬具、工具・器具・備品、並びに建設仮勘定の合計であります。

2 土地の一部を賃借しております。賃借料は、455百万円であり、面積については〔 〕内に外書で記載しております。

3 現在休止中の主要な設備はありません。

4 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間平均雇用人員を外書で記載しております。

5 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
全社	建機事業	貸与資産	4,012	12,336

(2) 国内子会社

2026年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				貸与資産	建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース 資 産	その他	合計	
千葉リース工業 株	本社 (千葉県柏 市)	建機事業	販売設備等	793	1,433	1,225 (12,257.85) 〔30,906.65〕	26	54	3,533	84 [7]
八洲商会株	本社 (埼玉県加 須市)	建機事業	販売設備等	12	23	40 (2,653.35) 〔10,749.00〕		5	81	23 [3]
株泉リース	本社 (埼玉県所 沢市)	建機事業	販売設備等	138	102	473 (14,337.29) 〔1,993.00〕	2	8	724	24 [9]
東日興産株	本社 (東京都世 田谷区)	建機事業	販売設備等		223	465 (7,007.5)		51	740	135 [5]
信陽機材リース 販売株	本社 (長野県上 田市)	建機事業	販売設備等	529	266	1,051 (15,455.93) 〔25,521.98〕		40	1,888	95 [4]
サンネットワー クリブ株	本社 (京都市伏 見区)	商事事業	販売設備等	90	592	55 (3,317.25) 〔5,654.51〕	1	71	812	138 [68]
株泰成重機	本社 (埼玉県川 口市)	建機事業	販売設備等	1,084	9	57 (3,775.00) 〔2,744.05〕	0	4	1,155	35 [7]
株ワキタCSS技術 開発	本社 (東京都多 摩市)	建機事業	販売設備等	49	35	[846.45]		176	261	176 [29]
株コルディア	本社 (大阪市西 区)	不動産事 業	賃貸 不動産等			0 (559.76)		0	0	
株グランドアー ス九州	本社 (福岡県糟 屋 郡 須 恵 町)	建機事業	販売設備等	250	34	135 (2,937.63) 〔9,304.51〕		6	426	47
株ワキタ・ヤマ ケイ	本社 (横浜市金 沢区)	建機事業	販売設備等	237	24	363 (2,412.76) 〔198.35〕	1	0	626	25 [4]
大喜産業株	本社 (滋賀県守 山市)	建機事業	販売設備等	85	50	159 (5,510.15) 〔581.00〕	11	3	310	12 [1]
大裕株	本社 (大阪府寝 屋川市)	建機事業	販売設備等	29	7	161 (1,626.62) 〔2,958.00〕		21	220	44 [3]
株ワキタケア ネット	本社 (東京都千 代田区)	商事事業	販売設備等		52			4	56	363 [26]
日東レンタル株	本社 (栃木県小 山市)	建機事業	販売設備等	1,411	280	283 (10,161.47) 〔29,159.96〕		36	2,012	78 [27]
ケアレックス株	本社 (東京都千 代田区)	商事事業	販売設備等		244	322 (1,418.21) 〔12.65〕	771	928	2,266	248 [36]

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置、車両運搬具、工具・器具・備品、並びに建設仮勘定の合計であります。
- 2 土地の一部を賃借しております。賃借料は230百万円であり、面積については〔 〕内に外書きで記載しております。
- 3 現在休止中の主要な設備はありません。
- 4 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間平均雇用人員を外書で記載しております。
- 5 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
千葉リース工業(株)	本社 (千葉県柏市)	建機事業	貸与資産	562	1,055
信陽機材リース販売(株)	本社 (長野県上田市)	建機事業	貸与資産	519	1,241
(株)ワキタケアネット	本社 (東京都千代田区)	商事事業	リース資産	1,201	2,589

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了 予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
提出会社	全社	建機事業	貸与資産	1,361		自己資金	2026年3月	2027年2月

#### (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	149,959,000
計	149,959,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年2月28日)	提出日現在発行数 (株) (2026年5月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	52,021,297	52,021,297	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数100株
計	52,021,297	52,021,297		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2013年7月4日(注)	750	52,021	289	13,821	289	15,329

(注) 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)  
発行価格 771.77円  
資本組入額 385.885円  
割当先 大和証券株式会社

(5) 【所有者別状況】

2026年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	21	16	409	134	138	33,997	34,715	
所有株式数(単元)	-	135,624	1,335	145,679	49,233	392	187,405	519,668	54,497
所有株式数の割合(%)	-	26.1	0.2	28.0	9.5	0.1	36.1	100	

- (注) 1 自己株式2,187,104株は、「個人その他」の欄に21,871単元、「単元未満株式の状況」の欄に4株含まれております。
- 2 役員向け株式交付信託保有の当社株式が、上記「金融機関」の欄に1,054単元含まれております。
- 3 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、10単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
有限会社脇田興産	大阪府豊中市上野東3丁目5-3	4,971	9.97
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	3,306	6.63
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	2,061	4.13
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	1,992	3.99
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	1,991	3.99
オリックス自動車株式会社	東京都港区芝3丁目2-8	1,926	3.86
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,854	3.72
日立建機株式会社	東京都台東区東上野2丁目16-1	1,200	2.40
ワキタ従業員持株会	大阪府大阪市西区江戸堀1丁目3番20号	790	1.58
ワキタ取引先持株会	大阪府大阪市西区江戸堀1丁目3番20号 株式会社ワキタ総務部内	704	1.41
計		20,799	41.73

- (注) 1 株式会社三井住友銀行の所有株式数には、同行が退職給付信託の信託財産として拠出し、議決権行使の指図権を留保している当社株式944千株(発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合1.89%)を含んでおります。なお、株主名簿上の名義は「株式会社S M B C信託銀行(株式会社三井住友銀行退職給付信託口)」であります。
- 2 株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する株式には、当社が設定した役員向け株式交付信託にかかる当社株式105,400株が含まれております。なお、当該株式は当連結財務諸表において自己株式として表示しております。
- 3 上記のほか、当社所有の自己株式2,187,104株があります。
- 4 前事業年度末において主要株主であった有限会社脇田興産は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,187,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 49,779,700	497,797	
単元未満株式	普通株式 54,497		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	52,021,297		
総株主の議決権		497,797	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権の数 10個)含まれております。また、役員向け株式交付信託が保有する当社株式が105,400株(議決権の数 1,054個)含まれております。

2 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式が4株含まれております。

【自己株式等】

2026年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ワキタ	大阪市西区江戸堀一丁目3番20号	2,187,100	-	2,187,100	4.20
計		2,187,100	-	2,187,100	4.20

(注)上記自己名義所有株式数には、役員向け株式交付信託所有の当社株式数(105,400株)を含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

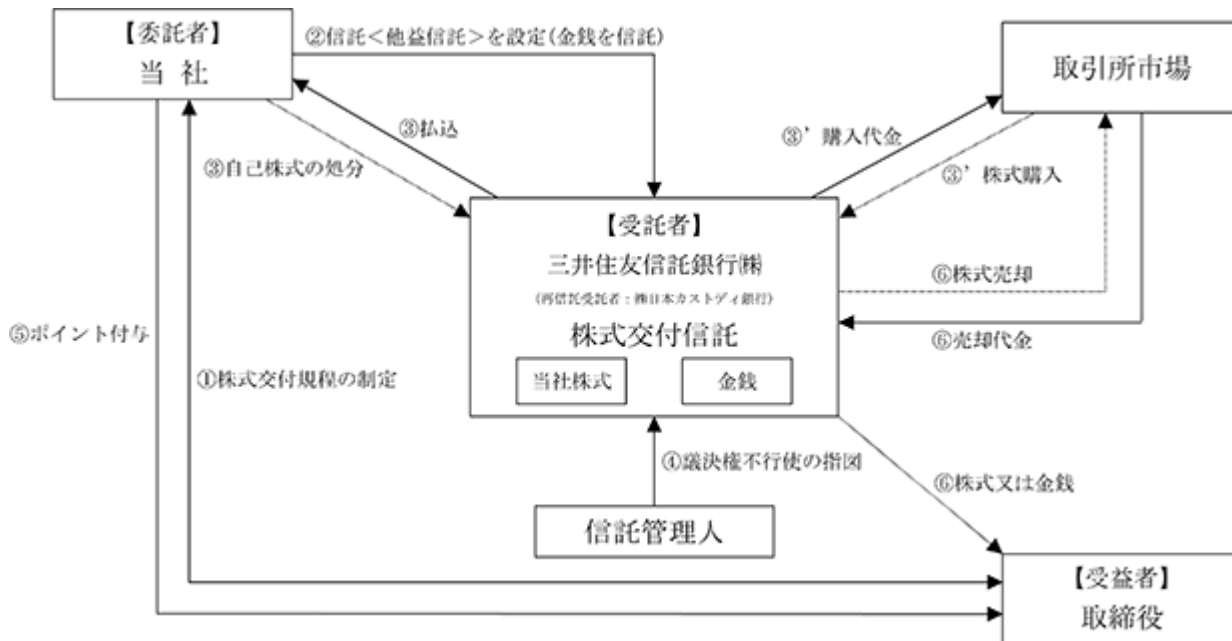
1 役員向け株式報酬制度の概要

当社は、当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。以下同じ。)を対象に、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的に株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入いたしました。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」という。)が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に對して交付されるという株式報酬制度です。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

a 役員向け株式交付信託の仕組みの概要



当社は取締役を対象とする株式交付規程を制定します。

当社は取締役を受益者とした株式交付信託（他益信託）を設定します（本信託）。その際、当社は受託者に株式取得資金に相当する金額の金銭（ただし、株主総会の承認を受けた金額の範囲内とする。）を信託します。

受託者は今後交付が見込まれる相当数の当社株式を一括して取得します（自己株式の処分による方法や、取引所市場（立会外取引を含む。）から取得する方法による。）。

信託期間を通じて株式交付規程の対象となる受益者の利益を保護し、受託者の監督をする信託管理人（当社及び当社役員から独立している者とする。）を定めます。なお、本信託内の当社株式については、信託管理人は受託者に対して議決権不行使の指図を行い、受託者は、当該指図に基づき、信託期間を通じ議決権を行使しないこととします。

株式交付規程に基づき、当社は取締役に対しポイントを付与していきます。

株式交付規程及び本信託にかかる信託契約に定める要件を満たした取締役は、本信託の受益者として、付与されたポイントに応じた当社株式の交付を受託者から受けます。なお、あらかじめ株式交付規程・信託契約に定めた一定の事由に該当する場合には、交付すべき当社株式の一部を取引所市場にて売却し、金銭を交付します。

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得したうえで、取締役会決議により消却することを予定しております。また、本信託終了時における本信託の残余財産のうち、一定の金銭については、あらかじめ株式交付規程及び信託契約に定めることにより、当社及び当社役員と利害関係のない特定公益増進法人に寄付することを予定しております。

なお、本制度において受託者となる三井住友信託銀行株式会社は、株式会社日本カストディ銀行に信託財産を管理委託（再信託）します。

b 本信託に係る信託契約の概要

委託者	当社
受託者	三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行)
受益者	当社取締役のうち受益者要件を満たす者
信託管理人	当社及び当社役員と利害関係のない第三者を選定する予定
議決権行使	信託の期間を通じて、本信託内の株式に係る議決権は行使いたしません
信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
信託契約日	2018年7月
信託の期間	2018年7月～2027年7月
信託の目的	株式交付規程に基づき当社株式を受益者へ交付すること

c 本信託に取得させる予定の株式の総数

上限450,000株(信託期間9年間)

2 従業員に対する譲渡制限付株式制度の概要

当社は、一定の条件を満たす当社の従業員を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、当社の従業員における株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的に譲渡制限付株式制度を導入いたしました。

a 制度の概要

本制度は、対象の従業員に対し当社普通株式を付与するための金銭債権を当社が当該従業員に給付し、当該金銭債権の全部を出資財産として当該従業員から当社に現物出資させることにより、当該従業員に当社自己株式(普通株式)を処分し、これを保有させるものです。

なお、本制度の導入目的を達するために、付与する株式には一定の譲渡制限期間を設定するものとし、その付与に当たっては、当社と対象の従業員との間で、譲渡制限期間その他の必要事項を規定した譲渡制限付株式割当契約を締結しております。

b 処分する自己株式数

188,700株

c 処分価格の総額

320,790,000円

### 3 子会社の従業員に対する譲渡制限付株式制度の概要

当社は、一定の条件を満たす当社子会社の従業員を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、当社子会社の従業員における当社の株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的に譲渡制限付株式制度を導入いたしました。

#### a 制度の概要

本制度は、対象の子会社従業員に対し当社普通株式を付与するための金銭債権を当社子会社が当該従業員に給付し、当該金銭債権の全部を出資財産として当該従業員から当社に現物出資させることにより、当該従業員に当社自己株式（普通株式）を処分し、これを保有させるものです。

なお、本制度の導入目的を達するために、付与する株式には一定の譲渡制限期間を設定するものとし、その付与に当たっては、当社と対象の子会社従業員との間で、譲渡制限期間その他の必要事項を規定した譲渡制限付株式割当契約を締結しております。

#### b 処分する自己株式数

197,200株

#### c 処分価格の総額

399,527,200円

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得及び会社法第155条第13号による普通株式の取得

#### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	3,731	0
当期間における取得自己株式	1,900	-

- (注) 1 当事業年度における取得自己株式は、単元未満株式の買取によるもの131株、従業員に対する譲渡制限付株式報酬制度対象者の退職に伴う無償取得によるもの3,600株であります。
- 2 当期間における取得自己株式数は、従業員に対する譲渡制限付株式報酬制度対象者の退職に伴う無償取得によるもの1,900株であり、2026年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数及び従業員に対する譲渡制限付株式報酬制度対象者の退職に伴う無償取得による株式数は含まれておりません。
- 3 取得自己株式には、役員向け株式交付信託が取得した株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-
その他 (従業員に対する譲渡制限付株式 報酬としての自己株式の処分)	188,700	320	-	-
その他 (子会社従業員に対する譲渡制限 付株式としての自己株式の処分)	197,200	399	-	-
保有自己株式数	2,187,104	-	2,189,004	-

(注) 1 当期間における取得自己株式数には、2026年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の  
買取請求による株式数及び従業員に対する譲渡制限付株式報酬制度対象者の退職に伴う無償取得による株式  
数は含まれておりません。

2 保有自己株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式105,400株は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題と認識しており、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。

当社は、剰余金の配当は年1回の期末配当を行うことを基本的な方針としております。この剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度の期末配当金につきましては、今後の成長投資との両立を図りつつ株主還元を図る方針のもとに1株当たり100.00円の配当を実施することを決定しました。

また、「2028 中期経営計画」にて公表した通り、2027年2月期以降2028年2月期までの2カ年においても1株当たり配当金を100円以上といたします。

内部留保資金につきましては、新規事業に対する機動的な対応を可能とするため、引き続き相応の確保を継続していく予定であります。

なお、当社は期末配当の基準日は2月末日、中間配当の基準日は8月31日とするほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨並びに剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2026年5月28日 定時株主総会決議(予定)	4,983	100.00

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを充実することが、企業価値の維持・向上につながるものと考えており、会社を持続的に発展させるためには、株主から負託を受けた取締役が、株主の利益を毀損させたり、会社の利益に反するような取引や活動がないかについて、日常的に管理監督する義務があると認識しております。

そのためには、株主をはじめとする全てのステークホルダーに対して、重要な情報を適時適切に開示し、経営の透明性を高めていくことが必要であると考えております。

コーポレート・ガバナンスの体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会に監査等委員（独立した複数の社外取締役を含む。）を置くことで、取締役会の監督機能を強化し、かつ監督と執行の分離を進めつつ経営の機動性を高めることができ、企業価値の向上を図る観点からも監査等委員会設置会社を選択することで、取締役会の監査・監督機能を強化しております。

また、監査等委員の法律上の機能を活用することで、社外取締役（監査等委員）の豊富な経験や幅広い見識を活用し、業務執行取締役に対する監督機能が一層高まることから、コーポレート・ガバナンスの実現が可能と考え、本体制を採用しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりです。

なお、2026年5月28日開催予定の第66回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決され、当該定時株主総会直後に開催予定の取締役会で決議予定の内容が承認可決された場合の取締役会及び監査等委員会の構成は「(2) 役員の状況 役員一覧 b.」に記載のとおりであります。

### イ 取締役会及び執行役員

当社の取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名と監査等委員である取締役4名（うち3名社外取締役）で構成されており、取締役会を業務執行の最高意思決定機関と位置づけております。取締役会は、月1回の定例取締役会、年4回の決算取締役会のほか、緊急を要する議案があるときは臨時取締役会を適宜開催し、当社及び当社子会社の経営に関する重要事項、決算案等を協議・決定しております。

当社は、経営責任の明確化と業務執行の迅速化を図るため執行役員制度を導入しており、執行役員4名を選任しております。執行役員は、取締役の指名により取締役会や常務会に出席し、業務執行状況を報告することとしております。

構成員については、「(2) 役員の状況 役員一覧 a.」に記載しております。

当事業年度において、当社は取締役会を16回開催しており、個々の取締役の出席状況は以下のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	脇田 貞二	16	16
専務取締役	清水 一弘	16	16
取締役	石川 恵次	16	16
取締役	成山 敦彦	16	16
常勤監査等委員	大野 茂	16	16
社外監査等委員	蔵口 康裕	16	16
社外監査等委員	石田 法子	3	3
社外監査等委員	青木 克彦	16	16
社外監査等委員	矢倉 昌子	13	13

（注）1 石田法子氏は、2025年5月22日開催の第65回定時株主総会終結の時をもって取締役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

2 矢倉昌子氏は、2025年5月22日開催の第65回定時株主総会において取締役に就任しておりますので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

当事業年度における取締役会の審議内容及び審議回数は以下のとおりであります。

審議内容	審議回数	
	決議事項	報告事項
経営課題・事業戦略関連	8	1
コーポレート・ガバナンス関連	8	3
役員関連	8	-
グループ会社関連	7	1
決算・財務・IR関連	5	7
コンプライアンス	-	3

#### □ 監査等委員会

当社の監査等委員会は、4名の監査等委員で構成されており、うち1名が社内取締役である常勤監査等委員、うち3名が社外取締役である監査等委員であります。監査等委員会は、毎月1回開催することとしており、監査等委員は毎月開催される定例取締役会及び定例常務会等の重要会議に出席するとともに、重要事項に関する審議、決議、業績等の進捗に関する業務執行状況の監督などの経営に対するチェックと、取締役の職務の執行に関して、違法性・妥当性の観点から監査を行っております。更に、監査等委員会が代表取締役の業務執行に関する考え方をヒアリングの上、協議する場を年2回設けております。

構成員については、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載しております。

#### 八 指名・報酬委員会

当社の指名・報酬委員会は、取締役会の諮問機関として、取締役の指名及び報酬に関する取締役会の機能の公平性・透明性・客観性を確保し、コーポレート・ガバナンス体制の充実を図ることを目的として設置されました。

指名・報酬委員会は、取締役会の決議により選定された3名以上の取締役で構成されており、その過半数を独立取締役とし、委員長は指名・報酬委員会の決議により選定しております。

指名・報酬委員会は、取締役会の諮問に応じて、取締役の選任・解任（株主総会決議事項）に関する事項、代表取締役の選定・解職に関する事項、役付取締役の選定・解職に関する事項、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等に関する事項、取締役（監査等委員）の報酬限度額（株主総会決議事項）に関する事項、報酬の内容・制度設計に関する事項、後継者計画（育成を含む）に関する事項、社外取締役の独立性基準に関する事項、その他取締役会が必要と認めた事項等について審議し、取締役会に答申を行っております。

当事業年度において、当社は指名・報酬委員会を3回開催しており、個々の委員の出席状況は以下のとおりであります。

委員指名	社内における地位	開催回数	出席回数
脇田 貞二	代表取締役社長	3	3
成山 敦彦	取締役	3	3
蔵口 康裕	社外監査等委員	3	3
石田 法子	社外監査等委員	2	2
青木 克彦	社外監査等委員	3	3
矢倉 昌子	社外監査等委員	1	1

(注) 1 石田法子氏は、2025年5月22日開催の第65回定時株主総会終結の時をもって取締役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された指名・報酬委員会の出席状況を記載しております。

2 矢倉昌子氏は、2025年5月22日開催の第65回定時株主総会において取締役に就任しておりますので、就任後に開催された指名・報酬委員会の出席状況を記載しております。

当事業年度における指名・報酬委員会の審議内容及び審議回数は以下のとおりであります。

審議内容	審議回数	
	決議事項	報告事項
報酬関連	3	-

## ニ サステナビリティ委員会

当社のサステナビリティ委員会は、サステナビリティに関する基本方針や重要課題（マテリアリティ）の特定、重要課題に基づく目標設定や進捗管理、サステナビリティ関連情報に関する事項等の審議を行うことにより、サステナビリティへの取組みを強化し、中長期的な企業価値向上に繋げていくことを目的として設置しております。

## ホ 内部統制推進委員会

当社の内部統制推進委員会は、金融商品取引法の定めに従い、当社グループ全体の財務報告の信頼性と適正性を確保するため、全社的な内部統制及び各業務プロセスの統制活動を強化することにより内部統制制度の整備・評価・推進等を図るとともに、内部統制に関する重要な事項の審議及び内部統制の実施状況を監視することを目的として設置されており、原則毎月1回開催しております。

## ヘ 情報セキュリティ委員会

当社の情報セキュリティ委員会は、情報セキュリティリスクに関して情報セキュリティ規程に従い、当社の情報資産の保護や活用、情報セキュリティ対策の維持向上など、その活動を通じて個人情報の保護や会社機密情報の漏洩防止等の徹底を図ることを目的として設置されており、必要に応じて適宜開催しております。

## ト コンプライアンス委員会

当社のコンプライアンス委員会は、当社グループが常に社会から信頼され、永く発展する組織として存続するために不可欠な企業倫理の確立を目指し、取締役、監査役、監査等委員及び社員に対して、法令及び社会規範遵守についての教育・啓蒙活動、並びに社内通報等により知り得た法令遵守に関する諸問題の処理を行うことを目的として設置されており、必要に応じて適宜開催しております。

## チ 常務会

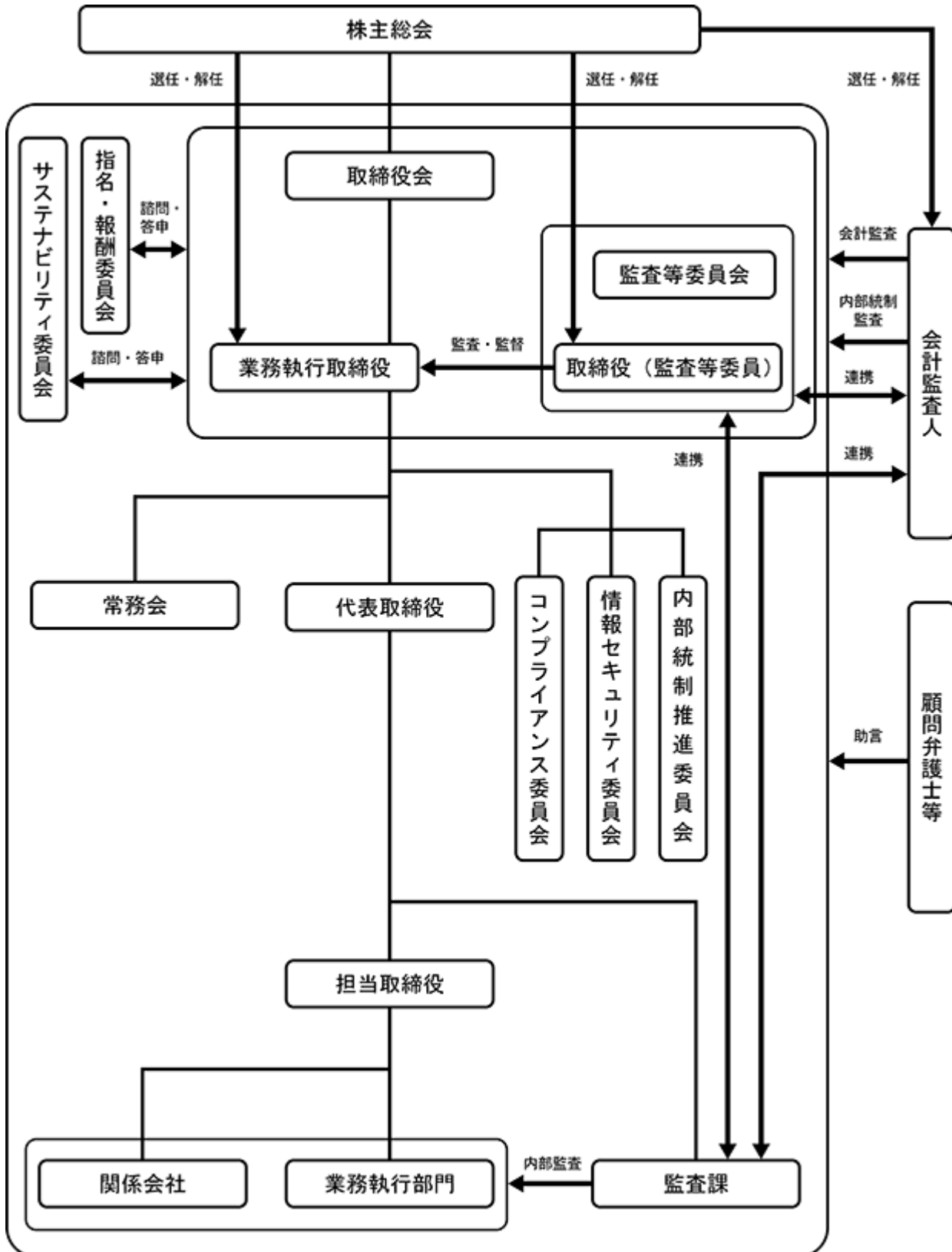
当社は、原則月1回の定例の常務会とは別に、一定金額以上の与信案件や経営に係る重要事項の事前協議、業務執行に係る重要な案件等についても、適宜常務会を開催し協議の上、決定しております。

## リ 監査課

当社は、業務執行部門から独立した社長の直轄組織として内部監査部門に監査課を設けており、当社及び当社子会社の業務活動が法令及び諸規程等に準拠し、適正かつ効果的に運営されているか業務監査を行うとともに、厳正な運用をするように指導・助言を行っております。

また、監査課が直接取締役会へ報告する仕組みを構築し、取締役との連携を確保しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。



#### 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

取締役会において定めた内部統制システムの基本方針に基づき、業務の適正性を確保していくとともに、より効果的な内部統制システムの構築を目指して、現状の見直しを行い、継続的な改善を図って参ります。

その概要は以下のとおりです。

#### イ 当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という。）の取締役、監査役、監査等委員及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社グループの取締役、監査役、監査等委員及び使用人が、法令及び定款の遵守を徹底するための行動規範として、コンプライアンス・マニュアルを策定している。

当社は、企業の存続と持続的な成長を確保するため、コンプライアンス委員会を設置し、当社グループの取締役、監査役、監査等委員及び使用人に対し、法令及び社会規範遵守についての教育・啓蒙を実施する。

当社グループは、法令、定款及び社会規範に違反する行為を発見した場合の措置として、社内通報制度を設置し、不正行為の早期発見と是正に努めるとともに、通報者が不利益を被ることのないように保護する。

監査等委員は、当社グループの取締役会や常務会又は重要な会議等に出席し、取締役の業務執行状況を監視・監督する。

法務審査室は、当社グループの商行為や契約締結に関するリーガルチェックを稟議規程等に基づいて精査を行う。

監査課は、当社グループのコンプライアンス遵守状況を監査し、結果を適宜、代表取締役及び監査等委員会に報告する。

#### ロ 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録・監査等委員会議事録・稟議書・その他職務の執行に係る重要情報を文書規程、稟議規程等に基づき適切に保存・管理し、これらの文書等を常時閲覧することができるものとする。

#### ハ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理規程に基づき、事業活動に影響を及ぼすおそれのある様々なリスクへの未然防止を図るとともに、万一リスクが発生した場合の影響を最小限に止め、当社グループの損失が極力発生しないよう対処する。また、リスクが顕在化した場合は、迅速な対応により損害を最小限に抑えるとともに再発防止策を構築する。

#### ニ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会規程に基づき定例取締役会を月に1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催し、当社グループの経営に関する重要事項、決算案等を協議・決定する。更に、原則週に1回常務会を開催し、業務執行に関する議案に対し機動的に対応する。

当社は、業務執行の効率化を図るため、組織（分掌）規程、権限規程、稟議規程等の諸規程を見直し、整備する。また、全社の目標や各部門の具体的目標を達成するため、ITを活用し、定期的に進捗状況を還元し、併せて業務の効率化に資するシステムを構築する。

#### ホ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、関係会社管理規程に基づき、子会社における業務の適正な運営に努めるものとする。

子会社の事業活動の適正と効率性を確保するために、当社の取締役又は使用人は、子会社の取締役等を兼務し、業務執行について監視、監督及び指導する。また、子会社は、定期的に当社取締役会、常務会等重要な会議において業務執行についての報告を行う。

当社は、当社監査課による子会社の内部監査を実施し、業務の適正性を確保する。

監査等委員会は、その職務を行うため必要があるときは、当社グループ各社の調査を行う。

へ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会は、使用人に対し監査業務に必要な事項を命令することができるものとする。

監査等委員会より命令を受けた使用人は、その命令の内容について取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの指揮は受けないものとしており、独立的立場で監査を実施できる体制を維持する。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、監査等委員会から監査業務の補助を命じられた使用人の業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に努める。

ト 当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）、及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員への報告に関する体制、報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）、監査役及び使用人は、当社監査等委員会の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う。

当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）、及び使用人は、法令違反行為等、当社又は当社の子会社に重大な影響を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、速やかに当社監査等委員会に報告する体制を整備する。

当社は、監査等委員会へ報告を行った当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）、監査役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

チ その他の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、代表取締役社長及び会計監査人との間で定期的な会合を開催し、意見交換を行い、意思疎通を図る。

監査課所属の使用人は、監査等委員と綿密な意思疎通及び連携を図り、効果的な監査業務の遂行に協力する。

当社は、監査等委員がその職務の執行について生じる費用の前払いを請求したときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

リ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、金融商品取引法の定めに従い、財務報告に係る内部統制が有効かつ適切に行われる体制の整備、運用、評価を行い、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

ヌ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループの取締役、監査役、監査等委員及び使用人（以下「役職員」という。）は、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断することを基本方針とする。また、必要に応じて警察当局や外部の専門機関等と連携し、反社会的勢力に関する情報及び動向の収集に努めるとともに、当社総務部を対応統括部署とし、当社グループ役職員への社内教育等を通じて、不当要求等に対して適切な対応がとれる体制を整備する。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び社外取締役全員と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

#### 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者の故意による法令違反、犯罪行為に起因して生じた損害等は填補されないなどの免責事由があります。当該保険契約の被保険者は当社の取締役であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

#### 株主総会決議事項を取締役会で決議する事ができる事項

##### イ 剰余金の配当等

当社は、剰余金の配当等を会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めております。これは剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、資本政策や配当政策を機動的に行うことを目的とするものであります。

##### ロ 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

#### 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、10名以内とし、この他監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2026年5月25日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、次のとおりであります。

男性7名 女性1名 （役員のうち女性の比率13%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	脇田 貞二	1957年2月10日生	1992年4月 当社入社 1992年5月 当社取締役社長室長 1998年5月 当社常務取締役(社長室担当) 2000年8月 当社常務取締役営業本部副本部長 2002年5月 当社専務取締役営業本部副本部長 2004年5月 当社代表取締役社長(現) 2016年5月 当社代表取締役社長兼営業本部長	(注)3	572
専務取締役 建機事業部門統括責任役員 兼国際営業部担当	清水 一弘	1956年6月30日生	1979年4月 当社入社 1999年5月 当社東京中央支店長 2011年5月 当社執行役員東京中央支店長 2016年5月 当社取締役建機賃貸部門副責任役員 2019年5月 当社常務取締役営業本部副本部長兼建機事業部門統括責任役員 2021年5月 当社専務取締役営業本部副本部長兼建機事業部門統括責任役員兼国際営業部担当 2023年2月 大喜産業株式会社取締役 2024年5月 当社専務取締役建機事業部門統括責任役員兼国際営業部担当(現)	(注)3	26
取締役 商事事業部門統括責任役員 兼SⅤ事業部長 兼フロンティア事業部長	石川 恵次	1959年1月14日生	1984年4月 当社入社 2018年5月 当社執行役員システム営業部長 2019年5月 当社取締役システム事業部長 2022年9月 当社取締役システム事業部長兼フロンティア事業部長 サンネットワークリブ株式会社取締役(現) 2023年3月 株式会社ニチケアネット(現 株式会社ワキタケアネット)取締役(現) 2023年4月 当社取締役商事事業部門統括責任役員 2024年5月 当社取締役商事事業部門統括責任役員兼SⅤ事業部長兼フロンティア事業部長(現) 2025年12月 ケアレックス株式会社取締役(現)	(注)3	5
取締役 総務部長	成山 敦彦	1969年3月2日生	1992年4月 株式会社住友銀行(現 株式会社三井住友銀行)入行 2021年5月 当社参事総務部長 2021年5月 当社執行役員総務部長 2024年5月 当社取締役総務部長(現)	(注)3	2
取締役 (監査等委員)	大野 茂	1960年10月24日生	1984年4月 株式会社三和銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)入社 2013年11月 マニライフ生命保険株式会社金融法人営業本部部長 2018年6月 三菱UFJ住宅ローン保証株式会社(現 三菱UFJローンビジネス株式会社)代表取締役専務 2023年8月 当社管理本部副本部長 2024年5月 当社取締役(監査等委員)(現)	(注)4	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役 (監査等委員)	蔵口康裕	1950年8月25日生	1973年4月 1976年3月 2005年6月 2007年7月 2013年7月 2016年5月 2016年6月 2017年5月 2021年9月	監査法人朝日会計社(現有限責任あずさ監査法人)入社 公認会計士登録 日本公認会計士協会近畿会副会長 日本公認会計士協会常務理事 蔵口公認会計士事務所代表(現) 当社社外監査役 日本電通株式会社社外取締役(監査等委員) 当社社外取締役(監査等委員)(現) 株式会社カスタメディア社外監査役(現)	(注)4	
取締役 (監査等委員)	青木克彦	1956年9月19日生	1980年4月 2001年6月 2012年4月 2015年6月 2018年6月 2019年7月 2020年5月 2020年6月	三菱商事株式会社入社 同社金融事業本部、M&Aユニットマネージャー 同社理事、新産業金融事業グループCEO室長 三菱UFJリース株式会社(現三菱HCキャピタル株式会社)常務取締役 同社常務執行役員、不動産事業部門長 株式会社コーポレートディレクション顧問(現) 当社取締役(監査等委員)(現) AIGジャパン・ホールディングス株式会社社外監査役(現)	(注)5	
取締役 (監査等委員)	矢倉昌子	1960年3月22日生	1987年4月 2000年4月 2013年4月 2020年6月 2021年1月 2022年4月 2025年5月 2025年6月	弁護士登録(大阪弁護士会) アスカ法律事務所パートナー弁護士(現) 大阪弁護士会副会長、日本弁護士連合会理事 田岡化学工業株式会社社外取締役(監査等委員)(現) 神東塗料株式会社社外取締役(現) 日本弁護士連合会副会長 当社取締役(監査等委員)(現) 宝ホールディングス株式会社社外監査役(現)	(注)4	
計						607

- (注) 1 2017年5月25日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しました。
- 2 取締役 蔵口康裕、青木克彦及び矢倉昌子は「社外取締役」であります。
- 3 監査等委員以外の取締役の任期は、2025年2月期に係る定時株主総会終結の時から2026年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員である取締役の任期は、2025年2月期に係る定時株主総会終結の時から2027年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査等委員である取締役の任期は、2024年2月期に係る定時株主総会終結の時から2026年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。  
委員長 大野茂、委員 蔵口康裕、委員 青木克彦、委員 矢倉昌子
- 7 当社では、4名の執行役員を選任し業務の執行にあわせております。執行役員の職務並びに氏名は、建機販売統括部長 阿部浩一、社長室長 脇田純弘、東京中央支店長 山本高英、経理部長 石井孝佳であります。

b. 2026年5月28日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は以下の通りとなる予定であります。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項までの内容（役職等）を含めて記載しております。

男性6名 女性3名（役員のうち女性の比率33%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	脇田 貞二	1957年2月10日生	1992年4月 1992年5月 1998年5月 2000年8月 2002年5月 2004年5月 2016年5月	当社入社 当社取締役社長室長 当社常務取締役(社長室担当) 当社常務取締役営業本部副本部長 当社専務取締役営業本部副本部長 当社代表取締役社長(現) 当社代表取締役社長兼営業本部長	(注)3	572
専務取締役 建機事業部門統括責任役員 兼国際営業部担当	清水 一弘	1956年6月30日生	1979年4月 1999年5月 2011年5月 2016年5月 2019年5月 2021年5月 2023年2月 2024年5月	当社入社 当社東京中央支店長 当社執行役員東京中央支店長 当社取締役建機賃貸部門副責任役員 当社常務取締役営業本部副本部長兼建機事業部門統括責任役員 当社専務取締役営業本部副本部長兼建機事業部門統括責任役員兼国際営業部担当 大喜産業株式会社取締役 当社専務取締役建機事業部門統括責任役員兼国際営業部担当(現)	(注)3	26
取締役 商事事業部門統括責任役員 兼SV事業部長 兼フロンティア事業部長	石川 恵次	1959年1月14日生	1984年4月 2018年5月 2019年5月 2022年9月 2023年3月 2023年4月 2024年5月 2025年12月	当社入社 当社執行役員システム営業部長 当社取締役システム事業部長 当社取締役システム事業部長兼フロンティア事業部長 サンネットワークリブ株式会社取締役(現) 株式会社ニチケアネット(現 株式会社ワキタケアネット)取締役(現) 当社取締役商事事業部門統括責任役員 当社取締役商事事業部門統括責任役員兼SV事業部長兼フロンティア事業部長(現) ケアレックス株式会社取締役(現)	(注)3	5
取締役 総務部長	成山 敦彦	1969年3月2日生	1992年4月 2021年5月 2021年5月 2024年5月	株式会社住友銀行(現 株式会社三井住友銀行)入行 当社参事総務部長 当社執行役員総務部長 当社取締役総務部長(現)	(注)3	2
取締役 (監査等委員)	江口 浩一郎	1970年4月1日生	1993年4月 2023年5月 2023年7月 2026年2月 2026年5月	株式会社三和銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)入社 太陽有限責任監査法人入社 同社パートナー人事部長 当社入社総務部部長付 当社取締役(監査等委員)(現)	(注)5	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役 (監査等委員)	蔵口康裕	1950年8月25日生	1973年4月 1976年3月 2005年6月 2007年7月 2013年7月 2016年5月 2016年6月 2017年5月 2021年9月	監査法人朝日会計社(現有限責任あずさ監査法人)入社 公認会計士登録 日本公認会計士協会近畿会副会長 日本公認会計士協会常務理事 蔵口公認会計士事務所代表(現) 当社社外監査役 日本電通株式会社社外取締役(監査等委員) 当社社外取締役(監査等委員)(現) 株式会社カスタメディア社外監査役(現)	(注)4	
取締役 (監査等委員)	矢倉昌子	1960年3月22日生	1987年4月 2000年4月 2013年4月 2020年6月 2021年1月 2022年4月 2025年5月 2025年6月	弁護士登録(大阪弁護士会) アスカ法律事務所パートナー弁護士(現) 大阪弁護士会副会長、日本弁護士連合会理事 田岡化学工業株式会社社外取締役(監査等委員)(現) 神東塗料株式会社社外取締役(現) 日本弁護士連合会副会長 当社取締役(監査等委員)(現) 宝ホールディングス株式会社社外監査役(現)	(注)4	
取締役 (監査等委員)	林信子	1963年8月18日生	1986年4月 2011年4月 2012年6月 2013年9月 2025年3月 2026年5月	大塚食品工業株式会社(現大塚食品株式会社)入社 同社執行役員総務部長 同社常務執行役員総務部長 同社取締役総務・人事担当 同社顧問 当社取締役(監査等委員)(現)	(注)5	
取締役 (監査等委員)	原慶子	1965年12月29日生	1989年4月 2008年2月 2011年12月 2024年9月 2025年3月 2026年5月 2026年5月	株式会社リクルートコスモス(現株式会社コスモスイニシア)入社 株式会社YAMATO事業統括部長 株式会社ギフトパッド取締役 株式会社日辰総務人事部長 同社管理本部長 同社取締役管理本部長(現) 当社取締役(監査等委員)(現)	(注)5	
計						607

- (注) 1 2017年5月25日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しました。
- 2 取締役 蔵口康裕、矢倉昌子、林信子及び原慶子は「社外取締役」であります。
- 3 監査等委員以外の取締役の任期は、2026年2月期に係る定時株主総会終結の時から2027年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員である取締役の任期は、2025年2月期に係る定時株主総会終結の時から2027年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査等委員である取締役の任期は、2026年2月期に係る定時株主総会終結の時から2028年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。  
委員長 江口浩一郎、委員 蔵口康裕、委員 矢倉昌子、委員 林信子、委員 原慶子
- 7 当社では、4名の執行役員を選任し業務の執行にあたらせております。執行役員の職務並びに氏名は、建機販売統括部長 阿部浩一、社長室長 脇田純弘、東京中央支店長 山本高英、経理部長 石井孝佳であります。

【参考】スキルマトリックス

	主な専門性とバックグラウンド（取締役に期待する知見・経験）					
	企業経営	業界知見	財務・会計・ファイナンス	人事・人材開発	法務・コンプライアンス	ダイバーシティ
脇田 貞二						
清水 一弘						
石川 恵次						
成山 敦彦						
江口浩一郎						
蔵口 康裕						
矢倉 昌子						
林 信子						
原 慶子						

社外取締役

イ 社外取締役の員数、当社との関係、企業統治において果たす機能及び役割

当社の社外取締役は3名であり、全員が監査等委員であります。

社外取締役は、弁護士・公認会計士としての専門的見地からの中立的・客観的視点や、長年経営に携わった豊富な経験や幅広い見識を活かし、議案の審議・決定に際して意見表明を行うほか、情報や課題の共有化を図り業績の向上と経営効率化に努めていただくことを期待しております。

社外取締役蔵口康裕氏は、公認会計士としての専門的な知識や豊富な経験を有していることから、企業会計分野において有用な助言が期待でき、業務執行から独立した客観的な立場から経営の重要事項の決定及び業務執行の監督を行うのに適任であると考え、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。当社と同氏の間には特別の利害関係はありません。また、同氏は、㈱カスタメディアの社外監査役を兼務しておりますが、当社と同社との間には特別の利害関係はありません。これらの状況に鑑み、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、独立した立場から取締役の職務を十分に果たせるものと判断しております。

社外取締役青木克彦氏は、総合商社及び金融機関において長年にわたる豊富な経験と幅広い見識を有しており、その知見を活かした会社経営に関する有用な助言が期待でき、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督を行うのに適任であると考え、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。当社と同氏の間には特別の利害関係はありません。また、同氏は、AIGジャパン・ホールディングス㈱の社外監査役を兼務しておりますが、当社と同社との間には特別の利害関係はありません。これらの状況に鑑み、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、独立した立場から取締役の職務を十分に果たせるものと判断しております。

社外取締役矢倉昌子氏は、弁護士としての豊富な経験と専門知識を有していることから、法務分野での有用な助言が期待でき、業務執行から独立した客観的な立場から経営の重要事項の決定及び業務執行の監督を行うのに適任であると考え、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。当社と同氏の間には特別の利害関係はありません。なお、同氏は過去に社外取締役となること以外の方法で会社の経営に参与した経験はありませんが、上記理由により、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

ロ 社外取締役を選任するための独立性に関する基準等の内容

当社は、社外取締役を選任するにあたり、独立性に関する基準等を定めておりませんが、選任に当たっては、東京証券取引所が定める独立役員の独立性基準を参考に、経歴や当社との関係から個別に判断し、当社からの独立性を確保できる者を選任しております。

なお、当社は社外取締役蔵口康裕、青木克彦、矢倉昌子の3氏を独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役と内部監査担当者及び監査法人との相互連携につきましては、「(3)監査の状況 監査等委員会監査の状況」に記載のとおり、情報を共有し、連携体制をとっております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

有価証券報告書提出日現在、当社の監査等委員会は取締役4名で構成されています。常勤監査等委員1名と社外取締役である監査等委員3名です。

監査等委員会は、年間の監査計画に基づいて監査を実施するとともに、常に内部監査部門（監査課）と連携を取りながら、内部監査の状況について意見交換を行っております。更に、当社の会計監査人であるひびき監査法人から監査計画及び監査実施状況、監査結果の報告を適宜受けるほか、定期的な情報交換や意見交換を行うなど、緊密な相互連携を行っております。

当事業年度においては監査等委員会監査を15回（定例12回、臨時3回）開催しており、個々の監査等委員の出席状況は以下のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査等委員	大野 茂	15	15
社外監査等委員	蔵口 康裕	15	15
社外監査等委員	石田 法子	3	3
社外監査等委員	青木 克彦	15	15
社外監査等委員	矢倉 昌子	12	12

（注）1 石田法子氏は、2025年5月22日開催の第65回定時株主総会終結の時をもって取締役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された監査等委員会の出席状況を記載しております。

2 矢倉昌子氏は、2025年5月22日開催の第65回定時株主総会において取締役に就任しておりますので、就任後に開催された監査等委員会の出席状況を記載しております。

監査等委員会における主な検討内容は、社内諸規程・手続の遵守状況と内部統制システムの運用状況、債権の管理・回収ならびに重要な投資の管理状況、会社財産の保全・活用状況及び子会社の経営管理状況などであります。

また、常勤監査等委員の主な活動は、取締役会その他重要な会議に出席し情報交換を行うこと、取締役から業務報告についての報告を受けること、事業所や子会社への往査を実施すること、重要な決裁書類等の閲覧を行うこと、監査課との連携及び会計監査人との情報交換を行うこと、及びこれらの内容を他の監査等委員と共有することであります。

なお、当社は2026年5月28日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されれば、監査等委員5名（うち社外監査等委員4名）となる予定です。

内部監査の状況

内部監査については、社長の直轄組織である監査課（4名体制）を設けており、当社及び当社子会社の業務活動が法令及び諸規程等に準拠し、適正かつ効果的に運営されているか業務監査を行うとともに、厳正な運用をするように指導・助言を行っております。

内部監査の実効性を確保する取り組みとして、監査課の報告は代表取締役社長及び常勤監査等委員並びに監査等委員会に定期的に行っており、取締役会へは年1回以上内部監査の状況について報告しております。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

ひびき監査法人

ロ 継続監査期間

38年間

#### 八 業務を執行した公認会計士

富田 雅彦  
宮本 靖士

#### 二 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士13名であります。

#### ホ 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定については、同監査法人が独立性、専門性、品質管理体制などを有しており、当社が提供する経営情報や法律の規定に基づく会計監査から、公正不偏な立場で受けられる監査体制が整備されており、監査計画並びに監査費用についても、合理的かつ妥当であることから総合的に勘案した結果判断しております。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査等委員会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定いたします。

#### ヘ 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人から監査計画及び監査結果の報告を受けるとともに、質疑応答・意見交換など定期的な打合せを行い、監査法人としての独立性、専門性、品質管理体制などについて総合的に評価を行っております。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	49		52	
連結子会社				
計	49		52	

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イを除く）

該当事項はありません。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ 監査報酬の決定方針

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を定めておりませんが、監査公認会計士等より提示される監査計画の内容をもとに、監査日数等の妥当性を勘案し、監査等委員会の同意を得て決定することとしております。

ホ 監査等委員会が会計監査人の監査報酬に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の報酬等につき、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ 方針の決定方法

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容についての決定方針を取締役会の決議に基づき定めております。

また、当該方針については、指名・報酬委員会の答申を得ております。

ロ 方針の内容の概要

当事業年度の末日における、取締役の個人別報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「業務執行取締役」という。）の報酬につきましては、固定報酬としての基本報酬、単年度業績連動報酬としての賞与及び中長期的観点から企業価値の増大に貢献する意識を高めるための株式報酬により構成された報酬体系としております。また監査等委員である取締役の報酬につきましては、監督機能という職務に鑑み、基本報酬のみとしております。なお、取締役の役位ごとの報酬水準の妥当性や客観性についての判断につきましては、各種役員報酬調査も参考に決定します。

b. 基本報酬（金銭報酬）の額の決定に関する方針

業務執行取締役の基本報酬につきましては、月例の固定報酬とし、役位、職務、在任期間等に応じて、他社の水準、当社の業績や経営環境、従業員年収の最高水準、従業員に対する給与改定状況等を勘案しつつ、代表取締役が個人別支給案を策定して指名・報酬委員会に諮問し、指名・報酬委員会において審議の上、取締役会に答申し、取締役会は答申内容を尊重し決定します。

c. 業績連動報酬並びに非金銭報酬の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬（賞与）につきましては、各事業年度の業績目標に対する達成意欲を持続させるための業績指標（KPI）を反映した、毎年1回一定の時期に支払われる金銭報酬とし、営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益、EBITDA及びROEをその指標とし、評価ウエイトはそれぞれ25%とします。各事業年度における支給額はそれぞれの指標の達成率の加重平均により算出の上、役位別・達成率別の支給基本額を算出し、代表取締役は各業務執行取締役の個人別目標や課題に対する達成度合いを評価の上、支給基本額に120%から0%の幅で乗じた個人別支給案を指名・報酬委員会に諮問します。同委員会はその案に基づき査定の上、取締役会に答申し、取締役会は答申内容を尊重し決定します。

非金銭報酬につきましては、株式交付信託を採用し、各業務執行取締役が株価変動リスクを株主と共有することで、中長期的な業績向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。この制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当社が各業務執行取締役に付与するポイントの数に相当する数の株式が、信託を通じて各業務執行取締役に交付されるもので、株式の交付時期は原則退任の時期としております。なお、役位別のポイント数その他制度の詳細につきましては、取締役会で決議された株式交付規程に拠るものとしております。

d. 金銭報酬の額、業績連動報酬の額又は非金銭報酬の額の取締役の個人別報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合につきましては、各種役員報酬調査から、当社と業容や時価総額、従業員数等が比較的近い上場会社等を参考にしながら決定しております。なお、賞与と株式報酬をそれぞれ短期インセンティブ報酬、長期インセンティブ報酬とした場合、固定報酬とインセンティブ報酬の構成比率の目安（計画達成率100%を仮定）は概ね60対40となるよう設定し、上位役位ほどインセンティブ報酬の構成比が高くなるよう設定します。

e. 取締役の個人別報酬等の内容についての決定に関する事項

業務執行取締役の個人別報酬のうち基本報酬及び賞与につきましては、代表取締役が、各業務執行取締役の管掌事項に対する職責遂行状況や業績に対する貢献度等を査定の上、個人別支給案を策定し指名・報酬委員会に諮問します。指名・報酬委員会は当該支給案について審議の上、取締役会に答申し、取締役会は答申内容を尊重し個人別報酬を決定します。

八 監査等委員である取締役の報酬の決定に関する事項

監査等委員である取締役の報酬は、株主総会決議による報酬の総額の限度内において、それぞれの監査等委員である取締役の役割及び職務内容を勘案して、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

二 業績連動報酬に関する事項

業績連動報酬（賞与）の業績指標は、直近連結会計年度における営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益、EBITDA及びROEを採用しております。営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益及びEBITDAは、成長に向けた投資や株主還元の出発点となる分かり易い指標であり株式市場の関心も高く、また、ROEは株主の皆様との一層の価値共有を図り会社業績に連動させるための指標であるため、これらを組み合わせることにより、取締役の単年度の成果を多角的に評価できると判断しております。

そして、当連結会計年度（第66期）における営業利益は52億82百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は34億51百万円、EBITDAは136億38百万円、ROEは3.4%であります。

ホ 当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の額の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬及び業績連動報酬（賞与）に関しましては、代表取締役が策定する個人別支給案について指名・報酬委員会が決定方針との整合性を含め審議の上、取締役会に対する答申を行っているため、取締役会も基本的にその答申内容を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

へ 非金銭報酬の内容

当社は、当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）を対象にした株式報酬制度「役員向け株式交付信託」を導入しております。当該制度は、約3年間の信託期間において、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当社が当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）に付与するポイント（なお、一事業年度におけるポイントの上限は50,000ポイントです。）の数に相当する数の株式が、信託を通じて各当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）に交付されるものであり、株式の交付時期は原則退任の時期としております。また、2018年5月24日開催の第58回定時株主総会の決議に基づき、基本報酬及び賞与とは別枠で、当社が拠出する金銭の上限額150百万円が設定されています。

なお、上記制度につきましては、2024年7月末日の信託期間満了に伴い、同年6月21日開催の取締役会の決定により、更に3年間の期間延長を行いました。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	株式報酬	
取締役(監査等委員を 除く。) (社外取締役を除く。)	124	69		36	18	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	12	12				1
社外役員	19	19				4

- (注) 1 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給とは含まれておりません。
- 2 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は、2017年5月25日開催の第57回定時株主総会において、年額450百万円以内と決議いただいております。
- 3 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2017年5月25日開催の第57回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。
- 4 株式報酬については、2018年5月24日開催の第58回定時株主総会において決議いただいた株式報酬制度(役員向け株式交付信託)による当事業年度における役員株式報酬引当金の繰入額であります。

当連結会計年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績

業績連動報酬(賞与)

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対する業績連動報酬(賞与)につきましては、営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益、EBITDA及びROEの4項目をその業績指標(KPI)とし、それぞれの指標の目標に対する達成率の加重平均により算出の上、指名・報酬委員会での審議・答申を踏まえ、決定しております。

当社グループにおいては「2028 中期経営計画」(2026年2月期~2028年2月期)を策定し、2028年2月期における数値目標として、連結売上高1,110億円、連結営業利益77億円、EBITDA161億円、ROE5.0%を定めております。

当連結会計年度における業績指標の数値目標につきましては、営業利益60億円、親会社株主に帰属する当期純利益36億50百万円と定めておりましたが、2026年1月23日に公表致しました「業績予想に関するお知らせ」のとおり、当連結会計年度における業績予想の数値目標につきましては、営業利益48億円、親会社株主に帰属する当期純利益30億50百万円に修正しております。

なおEBITDA及びROEにつきましては数値目標は開示しておりません。

当連結会計年度における業績指標の実績につきましては、営業利益は52億82百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は34億51百万円、EBITDAは136億38百万円、ROEは3.4%であります。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社の営業上の取引関係の維持・強化に繋がるか、事業活動の円滑な推進等を通じて当社の中長期的な企業価値の向上に結びつくかを総合的に判断し、保有できるものとします。政策保有株式のうち、主要なものについては、保有する上での中長期的な経済合理性や取引先との総合的な関係の維持・強化の観点からの保有効果等について検証し取締役会において報告を行います。なお、保有の意義が必ずしも十分でないとは判断される銘柄については、縮減を図ります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	14	253
非上場株式以外の株式	18	5,817

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	1	197	事業関係の強化を図るため、株式を新たに取得しました。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	1
非上場株式以外の株式	1	14

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
(株)ダイヘン	100,000	100,000	主として当社が手がける溶接メカトロ事業を通じて、取引関係の強化と新事業創出の機会を図るため保有しております。	有
	1,460	689		
明星工業(株)	457,900	457,900	同社が手がけるプラント関連建設工事事業において、取引関係の強化と新事業創出の機会を図るため保有しております。	有
	929	556		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)奥村組	127,200	127,200	建設機械の賃貸・販売先として、ICT・技術提案等を含め取引関係の更なる強化と新事業創出の機会を図るため保有しております。	有
	929	543		
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	169,060	169,060	同社グループの三菱UFJ銀行は当社の重要なパートナーであり、金融取引や関連取引の円滑化、並びにM&Aや戦略的アライアンス等の取組強化を図るため保有しております。	無
	501	321		
(株)鶴見製作所	185,242	92,621	土木・建設市場における水中ポンプの仕入先として、取引関係の強化と新事業創出の機会を図るため保有しております。株式数の増加については、株式分割によるものです。	有
	412	301		
極東開発工業(株)	104,400	104,400	特装車等の仕入先として、取引関係の強化を図るため保有しております。	有
	365	262		
(株)不動テトラ	60,000	60,000	同社の土木事業や地盤改良事業における土木機械の賃貸・販売、並びにICT・技術提案等を含め取引関係の強化と、新事業創出の機会を図るため保有しております。	無
	239	133		
フランスベッド ホールディングス(株)	150,000		当事業年度に、主として当社グループ会社である株式会社ワキタケアネットとの取引関係の強化を図るため新たに取得しております。	有
	205			
(株)三井住友フィ ナンシャルグ ループ	32,208	32,208	同社グループの三井住友銀行は当社の重要なパートナーであり、金融取引や関連取引の円滑化、並びにM&Aや戦略的アライアンス等の取組強化を図るため保有しております。	無
	193	122		
上新電機(株)	56,000	56,000	同社取扱の電機関係商材の仕入先として、取引関係の強化を図るため保有しております。	有
	159	121		
(株)丸山製作所	44,500	44,500	同社が手がける農業・建設機械と、当社グループのメイホー製品の相互販売仕入を行う取引先として、取引関係の強化と新事業創出の機会を図るため保有しております。	有
	110	91		
三井住友トラス トグループ(株)	18,162	18,162	同社グループの三井住友信託銀行と証券代行、不動産、確定給付企業年金等の業務を通じて、取引関係の強化とM&Aや戦略的アライアンス等の取組強化を図るため保有しております。	無
	99	69		
日立建機(株)	11,588	11,588	土木・建設機械の仕入及び販売先であり、取引関係の強化とICT・技術提案等を含めた新事業創出の機会を図るため保有しております。	有
	81	44		
(株)りそなホール ディングス	36,937	36,937	同社グループのりそな銀行と不動産や確定給付企業年金等の業務を通じて、取引関係の強化を図るため保有しております。	無
	70	42		
(株)阿波銀行	5,040	5,040	金融取引関係の強化を図るため保有しております。	有
	30	14		
(株)テクノックス	12,100	12,100	同社が手がける土木の基礎地盤改良工事等における土木機械の賃貸・販売先として、ICT・技術提案等を含む取引関係の強化と新事業創出の機会を図るため保有しております。	無
	17	13		
日本基礎技術(株)	13,638	13,638	地盤改良、その他土木機械の賃貸・販売先として、ICT・技術提案等を含む取引関係の強化と新事業創出の機会を図るため保有しております。	無
	10	9		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三谷セキサン(株)	100	100	同社の手がける土木の杭工事・基礎工事における土木機械の賃貸・販売先として、取引関係の強化を図るため保有しております。	無
	0	0		
(株)みずほフィナンシャルグループ		2,999	同社グループのみずほ銀行とは取引を通じた金融や戦略情報の収集により、取引関係を強化するため保有しておりましたが、当事業年度において全株式を売却しております。	無
		12		

(注) 当社は特定投資株式における定量的な保有効果の記載は困難なため記載しておりませんが、保有することの経済合理性については、取引に伴う収益や株式評価損益、配当利回り等を取締役に報告し、協議の上、保有適否を判断しております。

みなし保有株式

該当事項はありません

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年3月1日から2026年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年3月1日から2026年2月28日まで)の財務諸表について、ひびき監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応ができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構等の主催するセミナーへ参加するとともに、会計に関する専門書籍等の定期購読を行っております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	21,183	16,270
受取手形	6 2,900	6 1,127
電子記録債権	6 4,487	6 5,425
売掛金	11,717	13,048
リース投資資産	2,519	2,493
有価証券	1,600	1,000
商品及び製品	4,407	4,527
仕掛品	103	195
原材料及び貯蔵品	186	302
その他	994	1,166
貸倒引当金	65	82
流動資産合計	50,036	45,474
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
貸与資産	1 52,954	1 54,098
減価償却累計額	38,122	40,593
貸与資産(純額)	14,831	13,504
<b>賃貸不動産</b>		
賃貸建物及び附属設備	32,832	33,307
減価償却累計額	13,328	14,704
賃貸建物及び附属設備(純額)	19,503	18,602
賃貸土地	2 19,525	2 19,525
建物及び構築物	18,984	19,835
減価償却累計額	8,574	9,339
建物及び構築物(純額)	10,410	10,495
土地	2 11,961	2 12,130
リース資産	113	1,951
減価償却累計額	62	1,136
リース資産(純額)	50	815
その他	3,832	4,406
減価償却累計額	3,004	3,305
その他(純額)	828	1,101
有形固定資産合計	77,112	76,175
<b>無形固定資産</b>		
のれん	5,835	8,835
顧客関連資産	3,959	3,725
その他	907	1,045
無形固定資産合計	10,701	13,605

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
投資その他の資産		
投資有価証券	3 4,899	3 7,562
退職給付に係る資産	1,188	1,554
繰延税金資産	242	518
その他	2,475	2,599
貸倒引当金	636	624
投資その他の資産合計	8,168	11,611
固定資産合計	95,982	101,392
資産合計	146,019	146,867

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	6 6,561	6 5,670
電子記録債務	3,626	6 5,110
短期借入金	168	110
1年内返済予定の長期借入金	152	88
リース債務	30	334
未払法人税等	1,382	1,342
賞与引当金	556	703
製品保証引当金	21	15
株主優待引当金	386	757
その他	4 9,319	4 9,036
流動負債合計	22,206	23,170
<b>固定負債</b>		
長期借入金	403	226
リース債務	77	751
繰延税金負債	3,003	3,555
再評価に係る繰延税金負債	2 435	2 448
役員株式報酬引当金	81	99
役員退職慰労引当金	156	98
退職給付に係る負債	415	526
長期設備関係未払金	13,386	10,829
その他	3,931	3,986
固定負債合計	21,891	20,521
負債合計	44,097	43,691
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	13,821	13,821
資本剰余金	16,627	16,872
利益剰余金	73,229	71,736
自己株式	3,304	2,830
株主資本合計	100,373	99,600
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	1,954	3,645
繰延ヘッジ損益	153	78
土地再評価差額金	2 2,144	2 2,156
退職給付に係る調整累計額	255	359
その他の包括利益累計額合計	219	1,926
非支配株主持分	1,328	1,648
純資産合計	101,921	103,175
負債純資産合計	146,019	146,867

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月 28日)		当連結会計年度 (自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月 28日)	
売上高	1	92,321	1	93,222
売上原価		65,423		65,841
売上総利益		26,897		27,381
販売費及び一般管理費	2, 3	20,506	2, 3	22,099
営業利益		6,390		5,282
営業外収益				
受取利息		10		41
受取配当金		151		165
仕入割引		36		32
為替差益		-		31
投資事業組合運用益		29		34
その他		127		179
営業外収益合計		354		484
営業外費用				
支払利息		203		222
為替差損		7		-
その他		26		58
営業外費用合計		238		281
経常利益		6,506		5,485
特別利益				
固定資産売却益	4	1	4	8
投資有価証券売却益		-		18
負ののれん発生益		57		-
関係会社株式売却益		-		113
その他		1		-
特別利益合計		60		140
特別損失				
固定資産除却損	6	56	6	21
役員退職慰労金		18		10
その他	5	0	5	0
特別損失合計		75		31
税金等調整前当期純利益		6,492		5,594
法人税、住民税及び事業税		2,468		2,436
法人税等調整額		22		390
法人税等合計		2,490		2,045
当期純利益		4,002		3,548
非支配株主に帰属する当期純利益		89		96
親会社株主に帰属する当期純利益		3,912		3,451

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
当期純利益	4,002	3,548
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	86	1,690
繰延ヘッジ損益	28	93
土地再評価差額金	-	12
退職給付に係る調整額	11	104
その他の包括利益合計	103	1,688
包括利益	3,898	5,237
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,815	5,159
非支配株主に係る包括利益	83	78

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,821	16,627	72,383	3,268	99,563
当期変動額					
剰余金の配当			3,066		3,066
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,912		3,912
自己株式の取得				65	65
自己株式の処分				29	29
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	846	36	810
当期末残高	13,821	16,627	73,229	3,304	100,373

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額 金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	2,041	176	2,144	243	317	966	100,847
当期変動額							
剰余金の配当							3,066
親会社株主に帰属する 当期純利益							3,912
自己株式の取得							65
自己株式の処分							29
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	86	22	-	11	97	361	263
当期変動額合計	86	22	-	11	97	361	1,074
当期末残高	1,954	153	2,144	255	219	1,328	101,921

当連結会計年度(自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,821	16,627	73,229	3,304	100,373
当期変動額					
剰余金の配当			4,945		4,945
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,451		3,451
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		245		475	720
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	245	1,493	474	773
当期末残高	13,821	16,872	71,736	2,830	99,600

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額 金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,954	153	2,144	255	219	1,328	101,921
当期変動額							
剰余金の配当							4,945
親会社株主に帰属する 当期純利益							3,451
自己株式の取得							0
自己株式の処分							720
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,690	74	12	104	1,707	320	2,027
当期変動額合計	1,690	74	12	104	1,707	320	1,254
当期末残高	3,645	78	2,156	359	1,926	1,648	103,175

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月 28日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	6,492	5,594
減価償却費	6,935	7,267
のれん償却額	1,124	1,088
貸倒引当金の増減額( は減少)	36	5
賞与引当金の増減額( は減少)	70	45
株主優待引当金の増減額( は減少)	35	370
退職給付に係る資産及び負債の増減額( は減少)	124	202
受取利息及び受取配当金	161	207
支払利息	203	222
有形固定資産除売却損益( は益)	54	13
投資有価証券売却損益( は益)	2	18
関係会社株式売却損益( は益)	-	113
売上債権の増減額( は増加)	1,269	241
棚卸資産の増減額( は増加)	1,594	283
仕入債務の増減額( は減少)	51	544
その他	430	451
小計	17,913	15,020
利息及び配当金の受取額	161	207
利息の支払額	203	222
法人税等の支払額	2,259	2,522
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,611	12,482
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	516	689
有形固定資産の売却による収入	10	190
投資有価証券の取得による支出	9	205
投資有価証券の売却及び償還による収入	65	109
貸付けによる支出	34	3
貸付金の回収による収入	6	5
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	3 1,410	3 5,959
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	212
その他の支出	226	411
その他の収入	44	243
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,070	6,508

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月 28日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	445	50
長期借入金の返済による支出	194	249
リース債務の返済による支出	146	51
設備関係割賦債務の返済による支出	5,775	6,455
自己株式の取得による支出	65	0
自己株式の売却による収入	0	-
配当金の支払額	3,066	4,946
セール・アンド・リースバックによる収入	-	259
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,693	11,493
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	6
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	3,845	5,513
現金及び現金同等物の期首残高	18,938	22,783
現金及び現金同等物の期末残高	1 22,783	1 17,270

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 16社

連結子会社の名称

千葉リース工業株式会社

八洲商会株式会社

株式会社泉リース

東日興産株式会社

信陽機材リース販売株式会社

サンネットワークリブ株式会社

株式会社泰成重機

株式会社ワキタC S S 技術開発

株式会社コルディア

株式会社グランドアース九州

株式会社ワキタ・ヤマケイ

大喜産業株式会社

大裕株式会社

株式会社ワキタケアネット

日東レンタル株式会社

ケアレックス株式会社

当連結会計年度において、ケアレックス株式会社を株式取得により子会社化したため、連結の範囲に含めております。また、株式会社クリーン長野の全株式を第三者に譲渡しており、連結子会社の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

持分法を適用していない関連会社(UE-Wakita JV Equipment Co., Ltd.)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

a 商品

移動平均法

（ただし、販売用不動産及び一部の連結子会社については個別法によっております。）

b 製品・仕掛品・原材料

個別法

c 貯蔵品

先入先出法

デリバティブ

時価法によっております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）、貸与資産及び賃貸不動産、並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

貸与資産……………2～6年

賃貸不動産

賃貸建物……………18～46年

建物及び構築物

建物……………7～50年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

また、顧客関連資産については効果の及ぶ期間（5年及び20年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残価保証額を残存価額とする定額法によっております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### 賞与引当金

従業員への賞与支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額に基づき計上しております。

#### 役員株式報酬引当金

役員への将来の当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、支給見込額のうち当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

#### 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

#### 株主優待引当金

株主優待制度の利用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

#### 製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、過去の実績に基づく見込額を計上しております。

### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

#### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（主として7年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理することとしております。

#### 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社を除き、主として退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### (5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループと顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

#### 販売収益等

建機事業及び商事事業においては、主に土木・建設機械、荷役運搬機械及び映像・音響機器等の販売を含む商品及び製品の販売を行っております。このような商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品を引き渡した時点で商品及び製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断しておりますが、出荷時から商品及び製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、主に出荷時点で収益を認識しております。なお、商品及び製品の販売のうち、当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品及び製品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

#### 賃貸収益等

建機事業及び商事事業においては、主に土木・建設機械、荷役運搬機械及び映像・音響機器並びに介護用品等の賃貸事業を行っております。このような賃貸契約については、時の経過につれて履行義務が充足されるため、顧客に賃貸用資産の支配が移転する引渡時を使用権の移転開始時点として、賃貸期間に基づき収益を認識しております。

また、賃貸収益等に含まれるリース収益等については、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）に基づき、収益を認識しております。ファイナンス・リース取引については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。為替予約については、振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建予定取引の一部

ヘッジ方針

取引権限及び取引限度額を定めた社内ルールに基づき、外貨建取引の為替変動によるリスクをヘッジする目的で行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

為替予約については、将来の外貨建取引に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため有効性の判定を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、その発生の都度、実質的判断による見積り年数で、定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## (重要な会計上の見積り)

## 1 固定資産の減損

## (1) 連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	77,112百万円	76,175百万円
無形固定資産	10,701百万円	13,606百万円

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、継続的に収支の把握を行っている区分で資産のグルーピングの単位を決定しております。

減損の兆候については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている場合や、当初の事業計画からの乖離の状況を勘案して判断しております。減損損失の測定にあたっては、減損の兆候が把握された資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローが当該固定資産の帳簿価額を下回るものについて、その「回収可能価額」を「正味売却価額」又は「使用価値」との比較により決定し、「回収可能価額」が固定資産の帳簿価額を下回るものについて減損損失を認識しております。

割引前将来キャッシュ・フローは取締役会で承認された事業計画を基礎に作成しており、事業計画の主要な仮定は各資産グループの将来の営業収益予測であります。営業収益予測は、各資産グループにおける過去実績や市場環境を考慮し策定しております。

当連結会計年度においては、建機事業の一部において減損の兆候が存在しており、対象資産(のれんを含む)の帳簿価額は、株式会社泰成重機の属する資産グループが1,417百万円、信陽機材リース販売株式会社の属する資産グループが1,848百万円及び日東レンタル株式会社の属する資産グループが3,051百万円となっております。これらの資産グループについて減損損失の認識の判定を行った結果、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を下回っていたことから、次に減損損失の測定を実施いたしました。

減損損失の測定においては、同資産グループの貸与資産を含む固定資産の正味売却価額を回収可能価額として見積りを行いました。測定の結果、株式会社泰成重機、信陽機材リース販売株式会社及び日東レンタル株式会社の全てで正味売却価額が当該資産グループの帳簿価額を上回ることから、減損損失の計上は不要であると判断いたしました。

なお、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合は、固定資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

## 2 繰延税金資産の回収可能性

## (1) 連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	242百万円	518百万円

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社及び連結子会社の当連結会計年度末における繰延税金資産の回収可能性においては、将来の課税所得の合理的な見積りに基づき、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち、将来の税金負担額を軽減することができると認められる部分について繰延税金資産を計上しております。

繰延税金資産の回収可能性は、将来の不確実な状況変化によって影響を受ける可能性があり、当該見積りに関して見直しが必要となった場合、翌連結会計年度において認識する繰延税金資産の金額に重要な変動を与えるリスクがあります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、この変更による前連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものです。

(2) 適用予定日

2029年2月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リース会計に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託について)

当社は、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。以下同様。)を対象にした株式報酬制度「役員向け株式交付信託」を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」という。)が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付されるという、株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末139百万円、105,400株、当連結会計年度末139百万円、105,400株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 貸与資産

貸与資産は主として土木・建設機械であり一部建物(ハウス)、車両運搬具等が含まれております。

2 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める土地課税台帳に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日 2002年2月28日

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	297百万円	299百万円
(うち賃貸不動産に係る差額)	184百万円	185百万円

3 投資有価証券

非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
投資有価証券(株式)	0百万円	0百万円

4 契約負債の金額

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
流動負債その他	263百万円	135百万円

5 偶発債務

受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
受取手形裏書譲渡高	39百万円	26百万円
電子記録債権譲渡高	35百万円	37百万円

6 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、決算日が連結決算日と異なる連結子会社の事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
受取手形	67百万円	142百万円
電子記録債権	65百万円	250百万円
支払手形	154百万円	51百万円
電子記録債務	-百万円	61百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費の主なもの

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
給与手当	6,812百万円	7,323百万円
貸倒引当金繰入額	80百万円	100百万円
賞与引当金繰入額	528百万円	587百万円
役員退職慰労引当金繰入額	64百万円	1百万円
株主優待引当金繰入額	179百万円	735百万円
役員株式報酬費用	17百万円	18百万円
従業員株式報酬費用	-百万円	64百万円
退職給付費用	109百万円	51百万円
福利厚生費	1,669百万円	1,819百万円
賃借料	2,128百万円	2,238百万円

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
	17百万円	26百万円

4 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
貸与資産	0百万円	0百万円
建物及び構築物	0百万円	0百万円
その他(車両運搬具他)	1百万円	7百万円
計	1百万円	8百万円

5 その他(特別損失)に含まれる固定資産売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
建物及び構築物	-百万円	0百万円
車両運搬具	0百万円	-百万円
土地	-百万円	0百万円
計	0百万円	0百万円

6 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
貸与資産	3百万円	0百万円
建物及び構築物	3百万円	6百万円
その他(工具、器具及び備品他)	48百万円	14百万円
計	56百万円	21百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期発生額	126百万円	2,528百万円
組替調整額	2百万円	30百万円
法人税等及び税効果調整前	124百万円	2,498百万円
法人税等及び税効果額	38百万円	807百万円
その他有価証券評価差額金	86百万円	1,690百万円
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期発生額	235百万円	334百万円
組替調整額	192百万円	190百万円
法人税等及び税効果調整前	42百万円	143百万円
法人税等及び税効果額	14百万円	49百万円
繰延ヘッジ損益	28百万円	93百万円
<b>土地再評価差額金</b>		
当期発生額	- 百万円	- 百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
法人税等及び税効果調整前	- 百万円	- 百万円
法人税等及び税効果額	- 百万円	12百万円
土地再評価差額金	- 百万円	12百万円
<b>退職給付に係る調整額</b>		
当期発生額	89百万円	229百万円
組替調整額	73百万円	71百万円
法人税等及び税効果調整前	16百万円	157百万円
法人税等及び税効果額	5百万円	52百万円
退職給付に係る調整額	11百万円	104百万円
その他の包括利益合計	103百万円	1,688百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

(単位:株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	52,021,297	-	-	52,021,297

2 自己株式に関する事項

(単位:株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	2,659,758	40,465	25,550	2,674,673

(注) 1 当連結会計年度末の自己株式数には、信託が保有する自社の株式が105,400株含まれております。

2 (変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

役員向け株式交付信託の取得による増加 40,000株

単元未満株式の買取請求による増加 465株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

役員向け株式交付信託からの退任役員に対する給付による減少 25,550株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月23日 定時株主総会	普通株式	3,066	62.00	2024年2月29日	2024年5月24日

(注) 2024年5月23日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金5百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	4,945	100.00	2025年2月28日	2025年5月23日

(注) 2025年5月22日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金10百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

(単位:株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	52,021,297	-	-	52,021,297

2 自己株式に関する事項

(単位:株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	2,674,673	3,731	385,900	2,292,504

(注) 1 当連結会計年度末の自己株式数には、信託が保有する自社の株式が105,400株含まれております。

2 (変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式の無償取得による増加	3,600株
単元未満株式の買取請求による増加	131株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少	385,900株
---------------------------	----------

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月22日 定時株主総会	普通株式	4,945	100.00	2025年2月28日	2025年5月23日

(注) 2025年5月22日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金10百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年5月28日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当の 原 資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年5月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	4,983	100.00	2026年2月28日	2026年5月29日

(注) 2026年5月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金10百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
現金及び預金勘定	21,183百万円	16,270百万円
有価証券 金銭信託(3ヶ月以内)	1,600百万円	1,000百万円
現金及び現金同等物	22,783百万円	17,270百万円

## 2 重要な非資金取引の内容

新たに計上した割賦取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
割賦取引に係る資産及び債務の額	4,850百万円	3,101百万円

## 3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

株式の取得により新たに日東レンタル株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳、並びに日東レンタル株式会社株式の取得価額と日東レンタル株式会社取得による支出との関係は次のとおりです。

流動資産	1,238 百万円
固定資産	3,785 百万円
流動負債	704 百万円
固定負債	1,543 百万円
非支配株主持分	277 百万円
負ののれん発生益	57 百万円
株式の取得価額	2,439 百万円
現金及び現金同等物	1,028 百万円
差引：取得による支出	1,410 百万円

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

株式の取得により新たにケアレックス株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳、並びにケアレックス株式会社株式の取得価額とケアレックス株式会社取得による支出との関係は次のとおりです。

流動資産	1,266 百万円
固定資産	2,657 百万円
のれん	4,231 百万円
流動負債	2,079 百万円
固定負債	635 百万円
非支配株主持分	242 百万円
株式の取得価額	5,200 百万円
支配獲得日からみなし取得日まで に実行された貸付金	1,108 百万円
現金及び現金同等物	349 百万円
差引：取得による支出	5,959 百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として建機事業における貸与資産であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残価保証額を残存価額とする定額法によっております。

(貸主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
リース料債権部分	5,125	4,946
見積残存価額部分	544	544
受取利息相当額	3,150	2,998
リース投資資産	2,519	2,493

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)					
	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース投資資産	178	178	178	178	178	4,232

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2026年2月28日)					
	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース投資資産	178	178	178	178	178	4,053

## 2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
1年内	6,185	6,717
1年超	15,257	14,246
合計	21,443	20,964

(貸主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
1年内	17	17
1年超	558	540
合計	576	558

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に預金等の流動性の高い金融資産又は元本の安全性の高い金融商品等で運用をしております。また、資金調達については主に自己資金又は金融機関からの調達で賄う方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形、売掛金及びリース投資資産に係る顧客の信用リスクについては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、信用管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、有価証券及び投資有価証券は主として株式、債券、投資信託及び信託受益権であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期ごとに時価の把握を行っております。

支払手形及び買掛金については、その全てが1年以内の支払期日であります。また、ファイナンス・リース取引に係るリース債務及び割賦契約に基づく設備関係未払金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

借入金は、連結子会社が運転資金として借入れたものであります。変動金利の借入金は、変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、将来の為替変動によるリスク回避を目的とした為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループでは、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。有価証券及び投資有価証券の投資信託及び債券は、経理規程に従い、格付けの高い商品のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付けを有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（金利や市場価格等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

変動金利の借入金の金利変動リスクについては、随時市場金利の動向を監視しております。

デリバティブ取引の執行・管理につきましては、取引権限及び取引限度額等を定めており、取引残高については経理部にて管理しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは、各部署からの報告に基づき、当社経理部が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性を適切に維持することなどにより流動性リスクを管理しており、各社の資金繰りに応じ、機動的なグループ・ファイナンスを実施しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 受取手形	2,900		
貸倒引当金(*2)	3		
	2,897	2,894	2
(2) 電子記録債権	4,487		
貸倒引当金(*2)	4		
	4,482	4,482	0
(3) 売掛金	11,717		
貸倒引当金(*2)	54		
	11,663	11,660	3
(4) リース投資資産	2,519		
見積残存価額(*3)	544		
貸倒引当金(*2)	2		
	1,972	1,970	2
(5) 有価証券及び投資有価証券 (*4、5)			
その他有価証券	3,749	3,749	-
資産計	24,765	24,757	7
(1) 支払手形及び買掛金	6,561	6,561	-
(2) 電子記録債務	3,626	3,626	-
(3) 長期借入金	556	554	1
(4) リース債務	107	111	4
(5) 設備関係未払金	19,527	19,459	67
負債計	30,379	30,314	64
デリバティブ取引(*6)	293	293	-

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「受取手形」に含めていた「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」に含めていた「電子記録債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より表示する方法に変更しております。

(\*1) 「現金及び預金」、「有価証券」に含まれている譲渡性預金等、並びに「短期借入金」については、現金であること、また短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 対応する貸倒引当金を控除しております。

(\*3) リース投資資産に含まれる見積残存価額を控除しております。

(\*4) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資については、記載を省略しております。当該金融商品の貸借対照表価額は893百万円であります。

(\*5) 市場価格のない株式等は「(5)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	256
子会社株式及び関連会社株式	0

(\*6) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

当連結会計年度(2026年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 受取手形	1,127		
貸倒引当金(*2)	2		
	1,125	1,123	1
(2) 電子記録債権	5,425		
貸倒引当金(*2)	10		
	5,414	5,413	0
(3) 売掛金	13,048		
貸倒引当金(*2)	64		
	12,983	12,976	6
(4) リース投資資産	2,493		
見積残存価額(*3)	544		
貸倒引当金(*2)	4		
	1,943	1,943	0
(5) 有価証券及び投資有価証券 (*4、5)			
其他有価証券	6,405	6,405	-
資産計	27,872	27,862	9
(1) 支払手形及び買掛金	5,670	5,670	-
(2) 電子記録債務	5,110	5,110	-
(3) 長期借入金	315	315	0
(4) リース債務	1,086	1,093	7
(5) 設備関係未払金	16,686	16,923	236
負債計	28,869	29,113	244
デリバティブ取引(*6)	150	150	-

(\*1) 「現金及び預金」、「有価証券」に含まれている譲渡性預金等、並びに「短期借入金」については、現金であること、また短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 対応する貸倒引当金を控除しております。

(\*3) リース投資資産に含まれる見積残存価額を控除しております。

(\*4) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資については、記載を省略しております。当該金融商品の貸借対照表価額は901百万円であります。

(\*5) 市場価格のない株式等は「(5)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	255
子会社株式及び関連会社株式	0

(\*6) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	21,183	-	-	-
受取手形	2,696	204	-	-
電子記録債権	4,468	19	-	-
売掛金	11,480	237	0	-
リース投資資産(*1)	26	122	201	1,624
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの				
地方債	-	-	-	9
信託受益権等	1,600	-	-	-
投資事業有限責任組合持分	-	89	803	-
合計	41,454	674	1,005	1,633

(\*1) リース投資資産の償還予定額については、見積残存価額部分544百万円は金銭債権ではないため除外してあります。

当連結会計年度(2026年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	16,270	-	-	-
受取手形	996	130	-	-
電子記録債権	5,386	38	-	-
売掛金	12,723	324	0	-
リース投資資産(*1)	27	130	214	1,576
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの				
地方債	-	-	-	8
信託受益権等	1,000	-	-	-
投資事業有限責任組合持分	-	81	820	-
合計	36,405	706	1,034	1,584

(\*1) リース投資資産の償還予定額については、見積残存価額部分544百万円は金銭債権ではないため除外してあります。

(注2) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	168	-	-	-	-	-
長期借入金	152	128	96	59	100	18
リース債務	30	26	23	14	6	6
設備関係未払金	6,140	5,048	4,075	2,638	1,257	366
合計	6,492	5,204	4,194	2,711	1,365	390

当連結会計年度(2026年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	110	-	-	-	-	-
長期借入金	88	69	42	95	18	-
リース債務	334	251	221	150	79	49
設備関係未払金	5,857	4,665	3,251	1,885	802	222
合計	6,390	4,986	3,516	2,131	900	272

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年2月28日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	3,382	-	-	3,382
地方債	-	9	-	9
投資信託	-	358	-	358
デリバティブ取引				
通貨関連	-	293	-	293
資産計	3,382	661	-	4,043

当連結会計年度(2026年2月28日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	5,821	-	-	5,821
地方債	-	8	-	8
投資信託	-	575	-	575
デリバティブ取引				
通貨関連	-	150	-	150
資産計	5,821	733	-	6,555

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年2月28日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形	-	2,894	-	2,894
電子記録債権	-	4,482	-	4,482
売掛金	-	11,660	-	11,660
リース投資資産	-	-	1,970	1,970
資産計	-	19,037	1,970	21,007
支払手形及び買掛金	-	6,561	-	6,561
電子記録債務	-	3,626	-	3,626
長期借入金	-	554	-	554
リース債務	-	111	-	111
設備関係未払金	-	19,459	-	19,459
負債計	-	30,314	-	30,314

当連結会計年度(2026年2月28日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形	-	1,123	-	1,123
電子記録債権	-	5,413	-	5,413
売掛金	-	12,976	-	12,976
リース投資資産	-	-	1,943	1,943
資産計	-	19,513	1,943	21,457
支払手形及び買掛金	-	5,670	-	5,670
電子記録債務	-	5,110	-	5,110
長期借入金	-	315	-	315
リース債務	-	1,093	-	1,093
設備関係未払金	-	16,923	-	16,923
負債計	-	29,113	-	29,113

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式、地方債及び投資信託は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している地方債及び投資信託は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価については、取引金融機関から提示された価格に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

受取手形、電子記録債権、並びに売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、与信管理上の信用リスクを考慮した将来キャッシュフローをリスクフリーレートで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース投資資産

リース投資資産の時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローと同様の新規契約を行った場合に想定される利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル3の時価に分類しております。

支払手形及び買掛金、並びに電子記録債務

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金、リース債務、並びに設備関係未払金

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2025年2月28日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1)株式	3,382	1,024	2,357
	(2)債券 社債	-	-	-
	(3)その他	1,162	782	379
	小計	4,544	1,806	2,737
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1)株式	89	92	3
	(2)債券 国債・地方債等	9	10	0
	(3)その他	-	-	-
	小計	98	102	3
合計		4,642	1,909	2,733

当連結会計年度(2026年2月28日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1)株式	5,821	1,199	4,622
	(2)債券 社債	-	-	-
	(3)その他	1,476	867	609
	小計	7,298	2,067	5,231
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券 国債・地方債等	8	10	1
	(3)その他	-	-	-
	小計	8	10	1
合計		7,307	2,077	5,229

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1	0	-
債券	-	-	-
その他	55	-	2
合計	56	0	2

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	55	30	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	55	30	-

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2025年2月28日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引等の 一部	737	298	293
合計			737	298	293

当連結会計年度(2026年2月28日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引等の 一部	643	314	150
合計			643	314	150

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けているほか、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度を設けております。

また、一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度等に加入しております。

この他、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
退職給付債務の期首残高	1,836	1,772
勤務費用	152	150
利息費用	9	21
数理計算上の差異の発生額	83	76
退職給付の支払額	146	189
その他	4	1
退職給付債務の期末残高	1,772	1,676

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
年金資産の期首残高	2,792	2,900
期待運用収益	64	115
数理計算上の差異の発生額	5	152
事業主からの拠出額	174	181
退職給付の支払額	136	179
年金資産の期末残高	2,900	3,171

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
退職給付に係る負債の期首残高	306	355
退職給付費用	50	52
退職給付の支払額	21	39
子会社の増加に伴う増加額	20	99
連結除外による減少額	-	4
退職給付に係る負債の期末残高	355	464

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
積立型制度の退職給付債務	1,712	1,616
年金資産	2,900	3,171
	1,187	1,554
非積立型制度の退職給付債務	415	526
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	772	1,028
退職給付に係る負債	415	526
退職給付に係る資産	1,188	1,554
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	772	1,028

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
勤務費用	152	150
利息費用	9	21
期待運用収益	64	115
数理計算上の差異の費用処理額	73	71
簡便法で計算した退職給付費用	50	52
確定給付制度に係る退職給付費用	74	37

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
数理計算上の差異	16	157
合計	16	157

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
未認識数理計算上の差異	367	529
合計	367	529

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
保険資産（一般勘定）	48%	44%
株式	27%	30%
債券	21%	21%
現金及び預金	1%	1%
その他	3%	4%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
割引率	1.200%	1.926%
長期期待運用収益率	2.3%	3.9%
予想昇給率	1.3～4.6%	1.3～4.6%

3 確定拠出制度

一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度は44百万円、当連結会計年度は58百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
<b>繰延税金資産</b>		
貸倒引当金	215百万円	213百万円
減価償却超過	35百万円	56百万円
賞与引当金	176百万円	223百万円
役員退職慰労引当金	52百万円	33百万円
役員株式報酬引当金	24百万円	31百万円
未払事業税	113百万円	113百万円
有価証券評価損	29百万円	30百万円
固定資産減損損失	68百万円	70百万円
株主優待引当金	97百万円	197百万円
未払役員退職慰労金	40百万円	42百万円
税務上の繰越欠損金 2	111百万円	264百万円
連結子会社の時価評価に伴う評価差額	387百万円	386百万円
その他	1,083百万円	1,150百万円
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>2,437百万円</b>	<b>2,812百万円</b>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 2	95百万円	98百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,069百万円	1,104百万円
<b>評価性引当額小計 1</b>	<b>1,164百万円</b>	<b>1,203百万円</b>
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>1,273百万円</b>	<b>1,608百万円</b>
<b>繰延税金負債</b>		
固定資産圧縮積立金	227百万円	225百万円
退職給付に係る資産	250百万円	323百万円
その他有価証券評価差額金	778百万円	1,586百万円
連結子会社の時価評価に伴う評価差額	2,309百万円	2,006百万円
その他	468百万円	503百万円
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>4,034百万円</b>	<b>4,645百万円</b>
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>2,761百万円</b>	<b>3,036百万円</b>

1 評価性引当額に重要な変動はありません。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

(前連結会計年度)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	10	67	34	111百万円
評価性引当額	-	-	-	10	63	21	95百万円
繰延税金資産	-	-	-	-	3	12	(b)16百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(b) 将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断しています。

(当連結会計年度)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	10	65	22	166	264百万円
評価性引当額	-	-	10	61	22	4	98百万円
繰延税金資産	-	-	-	3	-	161	(b)165百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(b) 将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断しています。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%	1.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2%	0.2%
住民税均等割	1.2%	1.4%
所得拡大促進税制による税額控除	0.1%	2.4%
のれん償却額	5.3%	5.9%
評価性引当額の増減	0.7%	0.3%
その他	0.1%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.3%	36.6%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以降開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年3月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響額は軽微であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	ケアレックス株式会社
事業の内容	車いすや介護用ベッド等の福祉用具レンタル卸事業

(2) 企業結合を行った主な理由

ケアレックス株式会社は、東京都千代田区に本社を置き、主に福祉用具のレンタル卸事業を行っております。

一方、当グループは福祉用具の卸レンタル業を主要事業として全国展開しており、同社を当社の連結子会社とすることで、同事業のさらなる規模及びエリア拡大に寄与することから、株式を取得することといたしました。

(3) 企業結合日

2025年12月1日(株式取得日)  
2025年12月31日(みなし取得日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

80%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価として株式を取得したことによります。

2 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年12月31日をみなし取得日としているため、貸借対照表のみを連結しており、当連結会計年度に係る連結損益計算書に被取得企業の業績は含めておりません。

3 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	5,200百万円
取得原価		5,200百万円

4 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス費用等 20百万円

5 発生したのれんの額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの額

4,231百万円

なお、のれんの金額は、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(2) 発生原因

主に今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

15年間にわたる均等償却

6 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,266 百万円
固定資産	2,657 百万円
資産合計	3,924 百万円
流動負債	2,079 百万円
固定負債	635 百万円
負債合計	2,714 百万円

7 企業結合が連結開始年度の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	5,374百万円
営業利益	94百万円

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び営業利益と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び営業利益との差額を影響の概算額としております。また、企業結合時に認識されたのれんが当連結会計年度開始の日に発生したものと償却額を算定しております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社では大阪府その他の地域において、賃貸用マンション、オフィスビル等(土地を含む)を有しております。

2025年2月期における当該賃貸不動産に関する賃貸損益は19億1百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

2026年2月期における当該賃貸不動産に関する賃貸損益は20億20百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

賃貸不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位:百万円)

		前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	40,031	39,029
	期中増減額	1,002	900
	期末残高	39,029	38,128
期末時価		55,166	60,519

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は、不動産事業における賃貸用ビル関連設備等の購入398百万円であります。また主な減少は、減価償却費1,399百万円であります。また、当連結会計年度の主な増加は、不動産事業における賃貸用ビル関連設備等の購入490百万円であります。また主な減少は、減価償却費1,390百万円であります。
- 3 期末時価は、主に不動産鑑定士による鑑定評価額を用いております。
- 4 上表には当社が経営するホテル等の宿泊施設に係る金額(前連結会計年度期末残高3,013百万円、前連結会計年度期末時価3,180百万円、当連結会計年度期末残高2,885百万円、当連結会計年度期末時価4,110百万円)を含めて記載しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			
	建機事業	商事事業	不動産事業	計
売上高				
販売収益等	41,025	3,224	1,947	46,198
賃貸収益等(注)	33,223	7,325	5,535	46,084
その他	9	29	-	38
外部顧客への売上高	74,258	10,579	7,483	92,321

(注) 賃貸収益等には、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づく賃貸料収入等として建機事業28,747百万円、商事事業7,325百万円、不動産事業4,375百万円がそれぞれ含まれております。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			
	建機事業	商事事業	不動産事業	計
売上高				
販売収益等	42,092	3,145	-	45,238
賃貸収益等(注)	34,735	7,615	5,597	47,948
その他	10	25	-	36
外部顧客への売上高	76,838	10,787	5,597	93,222

(注) 賃貸収益等には、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づく賃貸料収入等として建機事業29,933百万円、商事事業7,615百万円、不動産事業4,396百万円がそれぞれ含まれております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	20,265
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	19,106
契約負債（期首残高）	202
契約負債（期末残高）	263

(注) 顧客との契約から生じた債権の金額には、リース取引に関する会計基準に基づいて認識した賃貸収益から生じた債権の金額も含まれております。契約負債は連結貸借対照表上、流動負債「その他」に計上しております。契約負債は、顧客からの前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は202百万円であります。

また、当連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	19,106
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	19,600
契約負債（期首残高）	263
契約負債（期末残高）	135

(注) 顧客との契約から生じた債権の金額には、リース取引に関する会計基準に基づいて認識した賃貸収益から生じた債権の金額も含まれております。契約負債は連結貸借対照表上、流動負債「その他」に計上しております。契約負債は、顧客からの前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は263百万円であります。

また、当連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会において経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、取扱い商品を基準として、社内業績管理単位ごとの事業本部を置き、「建機事業」「商事事業」「不動産事業」を報告セグメントとしております。

各報告セグメントの内容は次のとおりであります。

- (1) 建機事業 土木・建設機械、荷役運搬機械等の販売及び賃貸を行っております。
- (2) 商事事業 商業設備、映像・音響機器、介護用品等の販売及び賃貸を行っております。
- (3) 不動産事業 不動産(商業用ビル、マンション等)の賃貸、分譲等の販売及びホテルの経営を行っております。

## 2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は市場価格に基づき、合理的に決定しております。

## 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	建機事業	商事事業	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	74,258	10,579	7,483	92,321	-	92,321
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1	1	0	3	3	-
計	74,259	10,581	7,483	92,324	3	92,321
セグメント利益	3,314	572	2,503	6,390	0	6,390
セグメント資産	69,925	16,006	38,411	124,343	21,675	146,019
その他の項目						
減価償却費	5,141	399	1,393	6,935	0	6,935
のれんの償却額	863	260	-	1,124	-	1,124
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	5,190	224	455	5,871	-	5,871

(注) 1 セグメント資産の調整額は、親会社での余資運用資金(現金及び預金、有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 セグメント負債については、意思決定に使用していないため、記載しておりません。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	建機事業	商事事業	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	76,838	10,787	5,597	93,222	-	93,222
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4	1	-	6	6	-
計	76,843	10,788	5,597	93,229	6	93,222
セグメント利益	2,796	639	1,843	5,279	3	5,282
セグメント資産	65,167	23,280	37,623	126,070	20,796	146,867
その他の項目						
減価償却費	5,489	414	1,363	7,267	0	7,267
のれんの償却額	828	260	-	1,088	-	1,088
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,437	4,830	627	8,896	-	8,896

- (注) 1 セグメント資産の調整額は、親会社での余資運用資金(現金及び預金、有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産であります。
- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 3 セグメント負債については、意思決定に使用していないため、記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位：百万円)

	建機事業	商事事業	不動産事業	全社・消去	合計
当期償却額	863	260	-	-	1,124
当期末残高	3,819	2,015	-	-	5,835

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

(単位：百万円)

	建機事業	商事事業	不動産事業	全社・消去	合計
当期償却額	828	260	-	-	1,088
当期末残高	2,848	5,987	-	-	8,835

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

建機セグメントにおいて、日東レンタル株式会社の株式を取得し連結子会社化したことにより、負ののれん発生益57百万円を特別利益に計上しております。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
1株当たり純資産額	2,038円50銭	2,041円62銭
1株当たり当期純利益	79円27銭	69円77銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,912	3,451
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	3,912	3,451
普通株式の期中平均株式数(千株)	49,362	49,476

3 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度末105,400株、当連結会計年度末105,400株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度90,019株、当連結会計年度105,400株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	168	110	0.84	
1年内返済予定の長期借入金	152	88	1.20	
1年内返済予定のリース債務	30	334	2.25	
長期借入金(1年内返済予定のものを除く。)	403	226	1.04	2027年～2030年
リース債務(1年内返済予定のものを除く。)	77	751	2.08	2027年～2030年
その他有利子負債				
設備関係未払金(1年内返済予定)	6,140	5,857	1.19	
設備関係未払金(1年超返済予定)	13,386	10,829	1.41	2027年～2032年
計	20,359	18,197		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年内返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	69	42	95	18
リース債務	251	221	150	79
その他有利子負債	4,665	3,251	1,885	802

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	23,104	44,693	69,027	93,222
税金等調整前中間 (四半期)(当期)純利益 (百万円)	1,753	2,740	4,584	5,594
親会社株主に帰属 する中間(四半期)(当期)純利益 (百万円)	1,160	1,712	2,816	3,451
1株当たり中間(四半期) (当期)純利益 (円)	23.52	34.66	56.97	69.77

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり 四半期純利益 (円)	23.52	11.16	22.29	12.82

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 有

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	14,155	11,638
受取手形	2,176	851
電子記録債権	3,223	3,828
売掛金	7,289	7,823
リース投資資産	2,519	2,493
有価証券	1,600	1,000
商品	1,882	1,699
貯蔵品	88	95
その他	336	457
貸倒引当金	16	31
<b>流動資産合計</b>	<b>33,257</b>	<b>29,855</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
貸与資産	8,018	6,901
<b>賃貸不動産</b>		
賃貸建物及び附属設備	19,503	18,602
賃貸土地	18,767	18,767
建物	5,371	5,354
構築物	1,921	1,848
土地	8,190	8,190
その他	318	390
<b>有形固定資産合計</b>	<b>62,091</b>	<b>60,055</b>
<b>無形固定資産</b>		
借地権	152	152
その他	278	203
<b>無形固定資産合計</b>	<b>431</b>	<b>356</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	4,867	7,556
関係会社株式	26,912	32,132
敷金及び保証金	632	630
前払年金費用	820	1,027
その他	2,639	3,334
貸倒引当金	522	533
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>35,348</b>	<b>44,147</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>97,871</b>	<b>104,559</b>
<b>資産合計</b>	<b>131,128</b>	<b>134,414</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	164	307
電子記録債務	3,626	4,155
買掛金	2,991	2,978
未払金	440	351
未払法人税等	797	791
未払消費税等	581	586
賞与引当金	340	371
株主優待引当金	386	757
設備関係未払金	4,243	4,057
その他	3,777	7,118
流動負債合計	17,350	21,476
固定負債		
繰延税金負債	905	1,664
再評価に係る繰延税金負債	435	448
退職給付引当金	0	-
役員株式報酬引当金	81	99
長期預り金	40	40
長期設備関係未払金	9,649	7,656
長期預り保証金	2,587	2,668
その他	930	866
固定負債合計	14,632	13,445
負債合計	31,982	34,921

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,821	13,821
資本剰余金		
資本準備金	15,329	15,329
その他資本剰余金	1,297	1,542
資本剰余金合計	16,627	16,872
利益剰余金		
利益準備金	1,182	1,182
その他利益剰余金		
建物圧縮積立金	425	400
土地圧縮積立金	91	90
別途積立金	42,000	42,000
繰越利益剰余金	28,497	26,470
利益剰余金合計	72,197	70,143
自己株式	3,304	2,830
株主資本合計	99,341	98,008
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,948	3,641
土地再評価差額金	2,144	2,156
評価・換算差額等合計	195	1,485
純資産合計	99,146	99,493
負債純資産合計	131,128	134,414

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月28日)	当事業年度 (自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月28日)
売上高		
商品売上高	29,286	27,569
賃貸収入	29,420	30,159
売上高合計	58,707	57,729
売上原価	44,024	42,958
売上総利益	14,682	14,771
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	193	211
販売費	128	142
貸倒引当金繰入額	67	55
役員報酬	151	137
給料及び賞与	4,286	4,474
賞与引当金繰入額	340	371
退職給付費用	19	23
株主優待引当金繰入額	179	735
福利厚生費	852	928
賃借料	1,150	1,213
減価償却費	601	652
その他	1,970	1,967
販売費及び一般管理費合計	9,942	10,867
営業利益	4,739	3,903
営業外収益		
受取利息	17	52
受取配当金	149	164
仕入割引	36	32
為替差益	-	20
その他	284	300
営業外収益合計	487	569
営業外費用		
支払利息	147	195
その他	29	26
営業外費用合計	177	221
経常利益	5,050	4,251

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月 28日)	当事業年度 (自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月 28日)
特別利益		
固定資産売却益	1	1
特別利益合計	1	1
特別損失		
固定資産除却損	55	4
特別損失合計	55	4
税引前当期純利益	4,996	4,248
法人税、住民税及び事業税	1,440	1,408
法人税等調整額	214	51
法人税等合計	1,654	1,356
当期純利益	3,341	2,891

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
					建物圧縮積立金	土地圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	13,821	15,329	1,297	16,627	1,182	157	91	42,000	28,490	71,921
当期変動額										
剰余金の配当									3,066	3,066
建物圧縮積立金の取崩						19			19	-
税率変更に伴う圧縮積立金の増加										
建物圧縮積立金の積立						288			288	-
当期純利益									3,341	3,341
自己株式の取得										
自己株式の処分										
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	268	-	-	7	275
当期末残高	13,821	15,329	1,297	16,627	1,182	425	91	42,000	28,497	72,197

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,268	99,102	2,034	2,144	109	98,992
当期変動額						
剰余金の配当		3,066				3,066
建物圧縮積立金の取崩		-				-
税率変更に伴う圧縮積立金の増加		-				-
建物圧縮積立金の積立		-				-
当期純利益		3,341				3,341
自己株式の取得	65	65				65
自己株式の処分	29	29				29
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			85	-	85	85
当期変動額合計	36	239	85	-	85	153
当期末残高	3,304	99,341	1,948	2,144	195	99,146

当事業年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					建物圧縮積立金	土地圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	13,821	15,329	1,297	16,627	1,182	425	91	42,000	28,497	72,197
当期変動額										
剰余金の配当									4,945	4,945
建物圧縮積立金の取崩						19			19	-
税率変更に伴う圧縮積立金の増加						5	1		6	
建物圧縮積立金の積立										-
当期純利益									2,891	2,891
自己株式の取得										
自己株式の処分			245	245						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	245	245	-	25	1	-	2,027	2,053
当期末残高	13,821	15,329	1,542	16,872	1,182	400	90	42,000	26,470	70,143

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,304	99,341	1,948	2,144	195	99,146
当期変動額						
剰余金の配当		4,945				4,945
建物圧縮積立金の取崩		-				-
税率変更に伴う圧縮積立金の増加		-				-
建物圧縮積立金の積立		-				-
当期純利益		2,891				2,891
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	475	720				720
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			1,692	12	1,680	1,680
当期変動額合計	474	1,333	1,692	12	1,680	346
当期末残高	2,830	98,008	3,641	2,156	1,485	99,493

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1) 商品

移動平均法

(ただし、販売用不動産については個別法によっております。)

(2) 貯蔵品

先入先出法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)、貸与資産及び賃貸不動産、並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

貸与資産.....2~6年

賃貸不動産

賃貸建物.....18~46年

建物.....7~50年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（7年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度より費用処理することとしております。

(4) 役員株式報酬引当金

役員への将来の当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、支給見込額のうち当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 株主優待引当金

株主優待制度の利用に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

当社と顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

販売収益等

建機事業及び商事事業においては、主に土木・建設機械及び映像・音響機器等の販売を含む商品及び製品の販売を行っております。このような商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品を引き渡した時点で商品及び製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断しておりますが、出荷時から商品及び製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間であるため、主に出荷時点で収益を認識しております。なお、商品及び製品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品及び製品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

賃貸収益等

建機事業においては、主に土木・建設機械等の賃貸事業を行っております。このような賃貸契約については、時の経過につれて履行義務が充足されるため、顧客に賃貸用資産の支配が移転する引渡時を使用権の移転開始時点として、賃貸期間に基づき収益を認識しております。

また、賃貸収益等に含まれるリース収益等については、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）に基づき、収益を認識しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式の評価

1 財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	26,912百万円	32,132百万円
関係会社株式評価損	16百万円	- 百万円

2 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない関係会社株式は、取得原価をもって貸借対照表価額としていますが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、相当の減額を行い、評価差額は当事業年度の損失として処理することとしております。

実質価額は、資産等の時価評価に基づく評価差額、及び超過収益力等を反映した1株当たり純資産額を基礎として算定しております。

関係会社株式の評価は、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、予測不能な事態により関係会社の経営環境が悪化した場合、翌事業年度の財務諸表における関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、この変更による財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託について)

「役員向け株式交付信託」を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
短期金銭債権	278百万円	288百万円
長期金銭債権	1,458百万円	1,932百万円
短期金銭債務	3,140百万円	6,605百万円

(損益計算書関係)

関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
営業取引による取引高		
売上高	1,172百万円	1,397百万円
仕入高	1,903百万円	1,970百万円
販売費及び一般管理費	3百万円	0百万円
営業取引以外の取引による取引高	210百万円	273百万円

(有価証券関係)

前事業年度(2025年2月28日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式26,912百万円 関連会社株式0百万円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

当事業年度(2026年2月28日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式32,132百万円 関連会社株式0百万円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
<b>繰延税金資産</b>		
貸倒引当金	164百万円	177百万円
減価償却超過	27百万円	36百万円
賞与引当金	104百万円	113百万円
役員株式報酬引当金	24百万円	31百万円
未払事業税	60百万円	64百万円
有価証券評価損	29百万円	30百万円
固定資産減損損失	30百万円	31百万円
未払役員退職慰労金	39百万円	40百万円
株主優待引当金	97百万円	197百万円
その他	350百万円	341百万円
繰延税金資産小計	929百万円	1,065百万円
評価性引当額	389百万円	412百万円
繰延税金資産合計	539百万円	652百万円
<b>繰延税金負債</b>		
固定資産圧縮積立金	227百万円	225百万円
前払年金費用	250百万円	323百万円
その他有価証券評価差額金	774百万円	1,585百万円
その他	191百万円	182百万円
繰延税金負債合計	1,445百万円	2,316百万円
繰延税金資産又は繰延税金負債の純額	905百万円	1,664百万円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
法定実効税率	30.6%	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2%	
住民税均等割	1.0%	
所得拡大促進税制による税額控除	- %	
評価性引当額の増減	0.7%	
その他	0.0%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.1%	

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

## 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以降開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響額は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産						
貸与資産	8,018	1,408	22	2,503	6,901	22,646
賃貸不動産 賃貸建物及び 附属設備	19,503	490	0	1,390	18,602	14,704
賃貸土地	18,767 [473]	-	-	-	18,767 [473]	-
建物	5,371	297	1	313	5,354	4,877
構築物	1,921	137	2	206	1,848	1,858
土地	8,190 [ 2,181]	-	-	-	8,190 [ 2,181]	-
その他	318	510	382	56	390	806
有形固定資産計	62,091	2,844	409	4,471	60,055	44,893
無形固定資産						
借地権	152	-	-	0	152	1
その他	278	84	53	104	203	1,055
無形固定資産計	431	84	53	105	356	1,056

(注) 1 当期の増加額及び減少額の主なものは次のとおりであります。

(1) 増加額の主なもの

貸与資産	発電機・掘削機等の購入	1,408百万円
賃貸建物及び附属設備	賃貸用ビル関連設備等の購入	490百万円
建物	横浜中央倉庫兼工場建替	160百万円

(2) 減少額の主なもの

貸与資産	発電機・掘削機等の売却及び除却等	22百万円
------	------------------	-------

2 賃貸土地及び土地の当期首残高及び当期末残高欄の [ ] 内は内書で、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	539	69	43	565
賞与引当金	340	371	340	371
株主優待引当金	386	735	364	757
役員株式報酬引当金	81	18	-	99

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取り・買増し手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社ホームページ( <a href="https://www.wakita.co.jp/">https://www.wakita.co.jp/</a> )に掲載いたします。
株主に対する特典	なし

### (注) 単元未満株主の権利の制限

当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株式取扱規則に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求(買増請求という。)する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及び その添付書類並びに 有価証券報告書の確認書	事業年度 (第65期)	自 2024年3月1日 至 2025年2月28日	2025年5月26日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書及び その添付書類			2025年5月26日 関東財務局長に提出。
(3) 半期報告書及び 半期報告書の確認書	(第66期 中)	自 2025年3月1日 至 2025年8月31日	2025年10月15日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2 項第9号の2(株主総会における議決権行使の 結果)の規定に基づく臨時報告書		2025年5月26日 関東財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2 項第2号の2(譲渡制限付株式報酬制度)の規 定に基づく臨時報告書		2025年7月11日 関東財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2 項第2号の2(譲渡制限付株式報酬制度)の規 定に基づく臨時報告書		2026年1月23日 関東財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2 項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告 書		2026年2月16日 関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年 5月21日

株式会社ワキタ  
取締役会 御中

ひびき監査法人

大阪事務所

代表社員  
業務執行社員

公認会計士 富 田 雅 彦

代表社員  
業務執行社員

公認会計士 宮 本 靖 士

### < 連結財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワキタの2025年3月1日から2026年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ワキタ及び連結子会社の2026年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社泰成重機に関するのれんを含む固定資産の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）「1 固定資産の減損」に記載のとおり、当連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産76,175百万円及び無形固定資産13,606百万円を計上している。このうち1,417百万円は建機事業セグメントに属する株式会社泰成重機の属する資産グループに関するものである。</p> <p>のれんを含む固定資産については、定期的に償却されるが、減損の兆候が認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。その結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>株式会社ワキタは、株式会社泰成重機について、株式会社泰成重機ののれんを含む固定資産全体を1つの資産グループとしている。当該資産グループについて継続的に営業損益がマイナスとなっていることから、当連結会計年度において、のれんを含む固定資産全体について減損の兆候が認められ、減損損失の認識及び測定を実施した結果、減損損失を計上していない。</p> <p>減損損失の測定においては、帳簿価額と回収可能価額を比較することになるが、回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額となる。当該資産グループにおける回収可能価額は、外部機関による価格査定結果を基礎とした貸与資産の売却価値を含んだ正味売却価額により測定している。</p> <p>資産グループの帳簿価額に重要性があること、及び回収可能価額の見積りは不確実性を伴い経営者による主観的な判断を要することから、当監査法人は、当該事項を「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社泰成重機に関するのれんを含む固定資産の評価の妥当性を検証するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 のれんを含む固定資産の減損に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、経営者が実施した減損損失計上要否の判定プロセスや承認フローに係る統制に、特に焦点を当てた。</p> <p>(2) 正味売却価額の合理性の評価 正味売却価額の合理性の評価に際して、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 正味売却価額が、保有する貸与資産の外部機関の査定価格を基礎として正確に算定されているかを、査定見積書と照合して確認した。</li> <li>・ 貸与資産の価格査定を実施した外部機関の適格性、能力及び客観性を検討した。</li> <li>・ 過年度における正味売却価額の見積りとその後の売却実績とを比較し、経営者の見積りの精度を評価した。</li> </ul>

信陽機材リース販売株式会社に関するのれんを含む固定資産の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）「1 固定資産の減損」に記載のとおり、当連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産76,175百万円及び無形固定資産13,606百万円を計上している。このうち1,848百万円は建機事業セグメントに属する信陽機材リース販売株式会社の属する資産グループに関するものである。</p> <p>のれんを含む固定資産については、定期的に償却されるが、減損の兆候が認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。その結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>株式会社ワキタは、信陽機材リース販売株式会社について、信陽機材リース販売株式会社ののれんを含む固定資産全体を1つの資産グループとしている。当該資産グループについて継続的に営業損益がマイナスとなっていることから、当連結会計年度において、のれんを含む固定資産全体について減損の兆候が認められ、減損損失の認識及び測定を実施した結果、減損損失を計上していない。</p> <p>減損損失の測定においては、帳簿価額と回収可能価額を比較することになるが、回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額となる。当該資産グループにおける回収可能価額は、過去の売却実績及び国内オークションにおける売買実績を基礎とした貸与資産の売却価値並びに保有する不動産の売却価値を含んだ正味売却価額により測定している。</p> <p>資産グループの帳簿価額に重要性があること、及び回収可能価額の見積りは不確実性を伴い経営者による主観的な判断を要することから、当監査法人は、当該事項を「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、信陽機材リース販売株式会社に関するのれんを含む固定資産の評価の妥当性を検証するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 のれんを含む固定資産の減損に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、経営者が実施した減損損失計上要否の判定プロセスや承認フローに係る統制に、特に焦点を当てた。</p> <p>(2) 正味売却価額の合理性の評価 正味売却価額の合理性の評価に際して、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 正味売却価額が、保有する貸与資産の売却価値を基礎として正確に算定されているかを、過去の売却実績及び国内オークションによる売買実績と照合して確認した。</li> <li>・ 過年度における正味売却価額の見積りとその後の売却実績とを比較し、経営者の見積りの精度を評価した。</li> <li>・ 正味売却価額の算定に用いられた不動産鑑定評価について、経営者の利用する専門家の適性、能力及び客観性を評価するとともに不動産鑑定評価書を閲覧し、不動産鑑定士が採用した評価方法、鑑定評価額について検討した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ワキタの2026年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ワキタが2026年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月21日

株式会社ワキタ  
取締役会 御中

ひびき監査法人

大阪事務所

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 富 田 雅 彦

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 宮 本 靖 士

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワキタの2025年3月1日から2026年2月28日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ワキタの2026年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社ワキタの当事業年度の貸借対照表において、関係会社株式32,132百万円が計上され、総資産の約23.9%を占めている。</p> <p>市場価格のない関係会社株式等の減損処理の要否は、取得原価と実質価額とを比較することにより判定しており、関係会社の実質価額が取得原価に比べ著しく低下した場合は、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない限り、減損処理をしている。</p> <p>実質価額については、一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成した各関係会社の財務諸表を基礎とした1株当たりの純資産額及び保有する資産等の時価の評価差額をもとに算定している。また、一部の関係会社株式については超過収益力を考慮して簿価純資産を上回る価額で取得しており、その超過収益力についても実質価額に反映している。</p> <p>関係会社株式は貸借対照表における金額的重要性が高いこと、資産等の時価評価や超過収益力の評価について経営者の重要な判断を伴うことから、当監査法人は、当該事項を「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式の評価について、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各関係会社の直近の財務諸表を基礎とした純資産額、資産等の時価等を反映させた実質価額と取得原価との比較検証を実施した。</li> <li>超過収益力を考慮して簿価純資産を上回る価額で取得された関係会社株式については、取得時に見込んだ将来収益の達成状況を考慮して超過収益力が毀損していないかどうかの検討を実施した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。